独立行政法人国立高等専門学校機構
令和５年度事業報告書

令和６年６月

独立行政法人国立高等専門学校機構

目次

１．理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
３．政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）・・　３
４．中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
５．理事長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・・・・・５
６．中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
７．持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・９
８．業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・１３
９．事業説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　Ⅰ．教育に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　Ⅱ．社会連携に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　Ⅲ．国際交流に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
　Ⅳ．最近の業務運営に関する重要事項・・・・・・・・・・・・・３２
１０．業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・・・・３４
１１．予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
１２．財務諸表に関する理事長による説明情報・・・・・・・・・・３５
１３．内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・３７
１４．法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
１５．参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３

1. 理事長によるメッセージ

（1）はじめに（高専制度と特色）
～ 時代が求める実践的技術者を養成する高等教育機関 ～

1950年代後半、わが国の経済成長はめざましく、それを支える科学・技術の更なる進歩に対応できる技術者養成の要望が強まっていました。こうした産業界からの要請に応えて、1962年に初めて国立高等専門学校（国立高専）が設立されました。

社会が必要とする技術者を養成するため、中学校の卒業生を受入れ、5年間一貫の技術者教育を行う高等教育機関として、現在、51の国立高専を設置しています。

実験・実習を重視した専門教育を早期の段階から行うことにより、20歳の卒業時には大学と同程度以上の知識・技術が身につけられるカリキュラムとなっています。

高専は、優秀な技術者を卒業者として送り出し、50年以上にわたって、ものづくり大国である日本を支えてきました。

修業年限	本科5年（商船学科は5年半）、専攻科2年
入学対象	中学校卒業者
教員組織	校長、教授、准教授、講師、助教及び助手
教育課程等	1）一般科目と専門科目をくさび型に配当して、5年間一貫教育で、効果的な専門教育を実施します。※卒業要件単位数は、167単位以上。ただし、商船学科は、147単位以上 2）1学級40人編成で、学年制を採用しています。
称号	高等専門学校卒業生は、準学士と称することができます。
学位	専攻科を修了した学生は、大学改革支援・学位授与機構の審査を経て、学士の学位を取得できます。

教　育

- 15歳からの5年間一貫の技術者教育(商船系学科は5年半)
- 実験・実習を重視した専門教育
- 専攻科での2年間のより高度な教育
- 多様な背景を有する優れた教員(30%以上が民間企業等の経験を有し、95%以上が博士号又は修士号を保有)

卒業後の多彩なキャリアパス

- 本科卒業者の進路：約60%が就職、約40%が進学(専攻科進学、大学編入学)
- 専攻科修了者の進路：約60%が就職、約40%が進学(大学院入学)

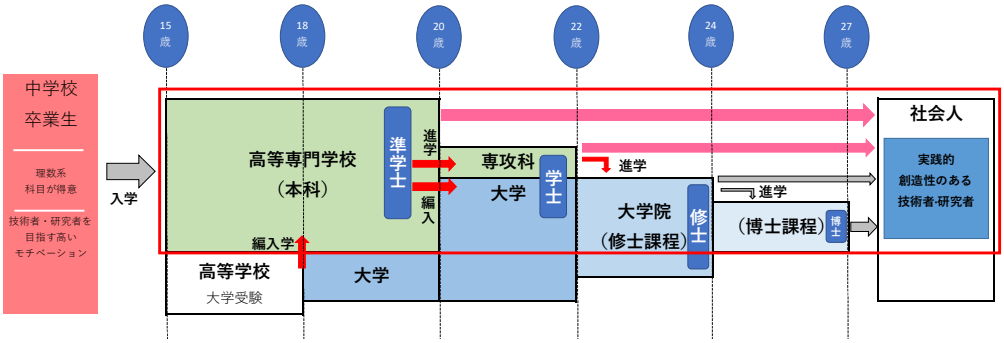

豊かな人間形成

- 「生徒」ではなく「学生」として主体性を重視
- 全てのキャンパスに学生寮を設置
- ロボコンをはじめとする様々なコンテスト（ロボット、プログラミング、デザイン、英語プレゼンテーション、防災、ディープラーニング、GCON等）で創造性・実践性を育む

（2）理事長によるメッセージ

世界に誇るユニークな高等教育機関：高専・「KOSEN」

高等専門学校（高専）は、中学校卒業後の才能・気概に溢れた若者を受入れ、本科5年一貫の教育によって高度な専門性とチャレンジ精神に溢れた「社会の財産」である人「財」を育てるわが国のユニークな高等教育機関です。高専は、時代と共に大きく成長して、一昨年の高専制度創設 60 周年の節目を経て、世界の KOSEN へと飛躍し続けています。

高専は、一人ひとりの個性を生かした人「財」育成を基本とし、基礎から応用に至る学術はもとより実践力・現場力の養成を重視した「高等」教育機関です。基礎から応用へと繋がる専門的な知識や技術をさらに社会実装へと進めることを目指した教育が特徴です。今日では、社会実装に向けて、地域社会に加えて国際社会の動向や将来、さらに人々が求めるものを見極める力の養成のため、高度な専門知識(STEM)にリベラルアーツ（A）を組み込んだ STEAM 教育に配慮しています。さらに、新しい産業を生み出すスタートアップ事業を担う起業家（アントレプレナー）養成にも取組んでいます。現在、本科卒業後の約6割の学生が社会に出て、わが国の産業や社会の発展の中心的な担い手として活躍しています。残り4割は、さらに専攻科に進学して2年間のより高度な専門教育を受ける者、技術科学大学をはじめとする全国の4年制大学に編入学する者、海外の大学等に留学する者、起業する者など、そのキャリアパスは極めて多様です。本科、専攻科卒業生の就職は、引く手数多で、ほぼ完全に希望に沿った進路を選択できています。

注目されるユニークな人「財」育成

当法人は、全国に 51 校の国立高専を設置し、学生総数は、工学系国立高等教育機関として、わが国最大の約5万余人、常勤教職員総数は約6千人に及びます。今日、国内では「高専」と呼ばれ、また、海外では「KOSEN」として認識され、その独自の教育方法と実践的かつ創造的な人財育成が、産業界はもとより教育界、さらには、国際社会から極めて高く評価されています。海外の国でも KOSEN の設置の動きが活発化しています。

高専は、成長期の若い段階から講義のみならず実験・実習・実技、さらに、高専特有のロボットコンテスト（ロボコン）、プログラミングコンテスト（プロコン）、デザインコンペティション（デザコン）や英語プレゼンテーションコンテスト（英語プレコン）、防災・減災コンテスト、ディープラーニングコンテスト（DCON）、SDGsの実現に向けた高専女子のアイデアコンテスト（GCON）など、さまざまなコンテストの活用によって、高度な現場力を基礎とした発想の柔軟性、創造力、主体性を持った技術者（エンジニア）や起業家を育てています。

このユニークな教育によって、日本が誇る「モノづくり」はもとより、異なる分野の複合化によって新しい価値を生み出す「コトづくり」を担う高度で創造的な広義の技術者（Innovator）が育っています。現代社会の様々な課題にチャレンジできる実力を修得するために、改訂版モデルコアカリキュラム（MCC）や社会ニーズに応えた教育内容の高度化・特色化の参照基準となる MCC Plus、さらにはその達成度評価によって国際的視点からもその教育の質を保証しています。その結果、本科卒業時には4年制大学と同程度以上の専門的な知識・技術や国際的に通用する実践力を獲得しています。さらに、男子・女子の各学生寮や混住型国際寮を有し、多様な寮生活を経験することで人間性に富み、チャレンジ精神旺盛で何事にも果敢に挑戦する資質を身につけた創造力と実践力のある技術者が育っています。

この何事にも挑戦するマインドこそ世界が注目する「高専スピリット」と呼ばれる高専教育の真髄です。

時代を先導する「社会のお医者さん」や「イノベイター・クリエイター」の育成

今日の科学技術の急速な進展と国際的な社会環境や産業構造の大きな変化に対応するために、未来を創出する人「財」、すなわち、新時代の担い手として時代の先を見据えて成長できる「変化できる力」を持った人「財」の育成が求められています。高専は、社会の様々な課題に果敢に挑戦し、若者が輝き切磋琢磨することで時代の要請に応える人「財」が成長する学びの場であり続けます。また、国際社会の要請に応えて、「KOSEN」教育を海外に展開する国際貢献活動も進めます。

高専は、その教育研究を通して、学生諸君を、適正かつ健康的に社会を発展させ未来を創造する、言わば、世界に誇る高度な「社会のお医者さん：Social Doctor」や「イノベイター：Innovator」・「クリエイター：Creator」を育成し、輝く未来社会の創造を先導します。

独立行政法人　国立高等専門学校機構
理事長　谷口　功

シンボルマーク

高専（機構）のローマ字イニシャル「K」をモチーフに、飛鳥のイメージは高専のあらゆる情報発信地の役割を果たし、豊かな自然環境に恵まれた地域の学び舎で生き生き共生し、未来を見つめる広い視野と実践的技術をマスターし、イメージカラーのブルーは、みなぎる若さと技術力、５本の白線ラインは５年間の一貫した専門教育（実験・体験）方針をシンボライズすると共に、学生と高専の飛翔・発展と様々な分野で輝かしい躍進、活躍する明るい元気な姿を表しています。

2. 法人の目的、業務内容

（1）法人の目的

当法人は、国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、わが国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としています。（独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条）

（2）業務内容

当法人は、独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条の目的を達成するために、以下の業務を行っています。

i　国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。
ii　学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康などに関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。
iii　当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
iv　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
v　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

【政策体系における法人の位置付け】
令和5年度の文部科学省の政策体系は 13 項目から構成されていますが、当法人の各業務と文部科学省の政策ごとの予算との対応関係については、以下の政策体系のもとに位置づけられています。

文部科学省の政策体系	予算科目	当法人の業務
4. 個性が輝く高等教育の振興	・独立行政法人国立高等専門学校機構運営費 ・独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費 ・独立行政法人国立高等専門学校機構設備整備費	職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図る。

【政策体系における法人のミッション】
〇国立高等専門学校を設置・運営し、実践的・創造的技術者を養成
〇社会構造・産業構造の変化に応じた**技術者教育の高度化・国際化**を図るため、国立高等専門学校に対するイニシアティブを発揮
〇諸外国のニーズに応じて、我が国特有のユニークな教育制度である**“日本型高等専門学校教育制度”の導入支援**に取り組む
〇これらを支える、**マネジメント改革**（財務構造、人事マネジメント、働き方改革、情報セキュリティ等）を確立

これらの詳細情報については、第4期中期目標をご確認ください。
URL：https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/4th-chukimokuhyo.pdf

4. 中期目標

当法人は、国立高等専門学校を設置・運営し、実践的・創造的技術者を養成し、社会構造・産業構造の変化に応じた国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成するとともに、諸外国のニーズに応じた、我が国特有の教育制度である“日本型高等専門学校教育制度”の導入支援に取り組むため、各国立高等専門学校が有する強み・特色を生かしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、主に以下の三つの目標を実施し、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化します。

中期目標期間は、平成 31 年4月1日から令和6年3月 31 日までの5年間です。

(1)教育に関する目標

実験・実習・実技を通じて早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、高専の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成していきます。

(2)社会連携に関する目標

各国立高専が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、高専における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開していきます。

地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努めます。

(3)国際交流に関する目標

各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、海外における導入支援と高専の国際化を一体的に推進します。

学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流を安全面に十分な配慮をしつつ、積極的に推進します。

学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受入れます。

(4)その他

(1)～(3)の目標を達成するため、マネジメント改革(財務構造、人事マネジメント、働き方改革、情報セキュリティ等)を確立します。

※ 一定の事業等のまとまりごとの目標

独立行政法人における開示すべきセグメント情報は、当法人の各々の業務内容を基にしており全部で三つに区分しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

1 教育に関する目標
2 社会連携に関する目標
3 国際交流等に関する目標

これらの詳細情報については、第4期中期目標をご確認ください。

URL: https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/4th-chukimokuhyo.pdf

5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1)運営方針

当法人は、「教育」、「研究」、「国際化」の3項目を中心に業務運営を実施しています。
特に、「教育」の分野は、学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人である当法人の設置目的に鑑み、重要度を高く設定しています。Society 5.0 をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することは、当法人において重要な業務と位置付けています。

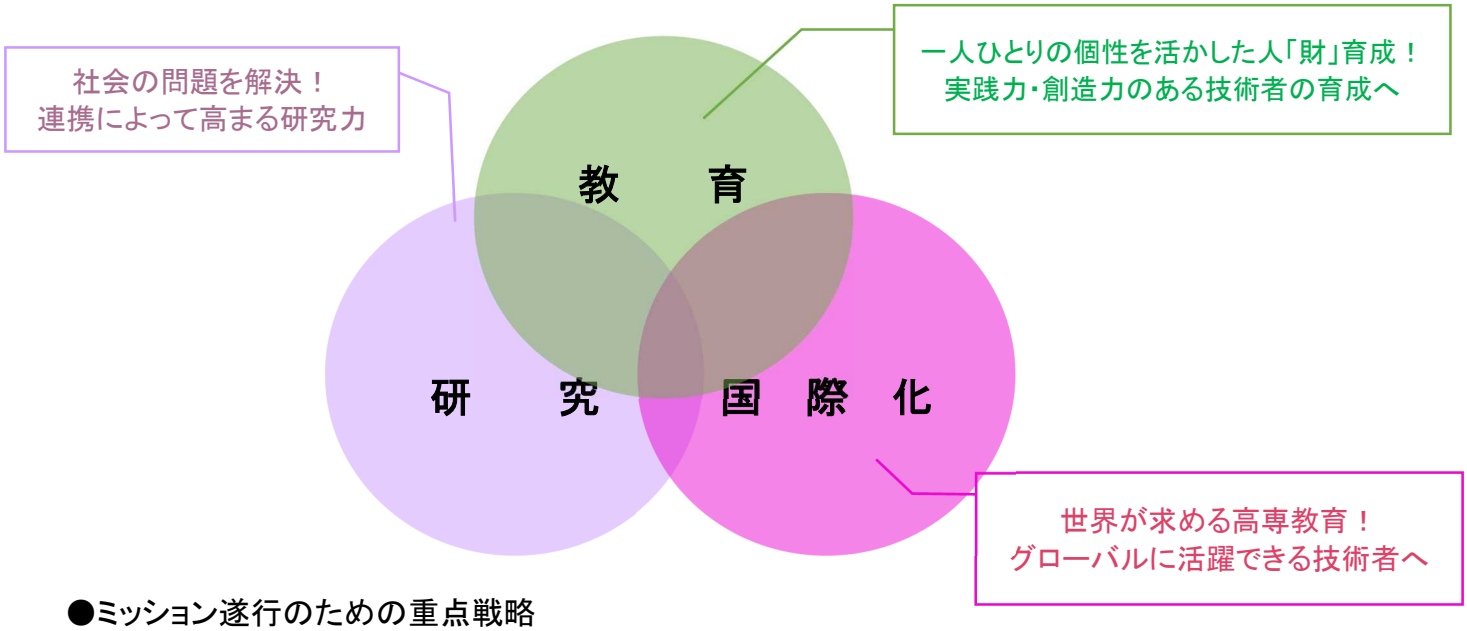

●ミッション遂行のための重点戦略
「教育」、「研究」、「国際化」の3本柱を有機的に連携することで、【教育の質保証】、【特色形成】、【国際化・情報化】の重点戦略を実施していきます。また、それらを支える、ガバナンス改革やインフラ整備も併せて行い、日本が誇る「モノづくり」はもとより、新しい価値を生み出す「コトづくり」を担う高度な技術者を育てています。

3つの重点戦略

1 教育の質保証
① MCC*のPDCAサイクルの定着
② 学生指導の充実(専門的人材の活用)

2 特色形成
① 強み・特色の形成と伸張
(新産業牽引人材育成・連携教育プログラム)
② 地域密着型産業連携・社会実装の機能強化
(専攻科を拠点に本科と連携)

3 国際化・情報化
① 高専の海外展開とブランド化(認証制度等)
② グローバル人材育成
③ 15歳からの情報教育

ガバナンス改革

(1)経営力強化
① 予算構造改革
・外部資金獲得力強化(教育研究費・寄附金)
② 人事マネージメント改革
・学校の特色形成に資する定員管理と戦略的加配
・企業・大学人材とのクロスアポイントメント制度の導入
・人材養成のための計画交流制の導入
③ 経営マネージメント改革
・校長のリーダーシップ強化
・情報統合ネットワーク化(経営情報一元化)
④ 財務マネージメント改革
・評価に基づく戦略的資源配分(校長裁量経費等)
⑤ 組織再編
・社会変化を踏まえた広域的観点からの学科再編

(2) 働き方改革
① 課外活動・寮務の見直し
② 女性活躍促進

高専の高度化を推進するための施設の整備充実

① 各高専施設の老朽化の状況を踏まえ、教育研究・特色に応じた施設整備計画を策定
② 計画に基づき、高専の高度化を目指した整備・充実を推進(ｱｸﾃｨﾌﾞ・ﾗｰﾆﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽ・実習工場・国際寮・女子学生寮等)

＊MCC:モデルコアカリキュラム(P.19 参照)

（2）経営方針

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）は3%、その他は1%の業務の効率化を図ります。そのために、マネジメント改革として、業務の削減と効率化を法人本部及び各国立高専で実施していきます。

①一般管理費（人件費相当額を除く。）

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。
A：令和4年度の一般管理費予算額（人件費相当額を除く。）
※運営費交付金算定の基礎となった額
B：当該年度の一般管理費予算額（人件費相当額を除く。）

増減比率：（B−A）÷A

（単位：百万円、%）

令和４年度予算（A）	1,383
令和５年度予算（B）	1,342
増減率	△３%

②その他

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。
A： 令和4年度のその他予算額
※運営費交付金算定の基礎となった額
B： 当該年度のその他予算額

増減比率：（B−A）÷A

（単位：百万円、%）

令和４年度予算（A）	40,501
令和５年度予算（B）	40,074
増減率	△１%

（3）教職員行動指針

①教職員は、職務上知り得た情報について一部の者に対してのみ有利な取扱いをする等不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと。

②教職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと。

③教職員は、法令及び当法人の諸規則により与えられた権限の行使に当たっては、当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受けること等の行為をしてはならないこと。

④教職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないこと。

⑤教職員は、労働時間外においても、自らの行動が当法人の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならないこと。

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画及び年度計画を作成しています。
概要は、以下のとおりです。

（1）第4期中期計画

事項	事業	中期計画
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
教育に関する事項	（1）入学者の確保	・高専入試の在り方を調査・研究
	（2）教育課程の編成等	・産業界との共同教育や大学との連携教育を構築 ・単位認定制度等による海外インターンシップの充実
	（3）多様かつ優れた教員の確保	・クロスアポイントメント制度の導入 ・外国人教員の積極的な採用を行った高専へ支援
	（4）教育の質の向上及び改善	・PDCA サイクルによるモデルコアカリキュラム見直し ・学生の学習到達度の把握や教育効果の検証
	（5）学生支援・生活支援等	・カウンセラーやソーシャルワーカー等の活用 ・低学年からのキャリア教育の推進
社会連携に関する事項	・産学連携活動の活性化	・高専リサーチアドミニストレータ等の活用 ・共同研究等の成果の発信や知的財産化
	・地域社会への情報発信	・報道機関等との関係構築 ・高専の様々な取組を広く社会に発信することを促進
国際交流に関する事項	・KOSEN の導入支援	・諸外国の政府関係者の視察受入及び高専教育の海外展開
	・教員や学生の国際交流	・単位認定制度等による海外インターンシップの充実 ・国際交流に資する情報提供の充実
	・留学生の受入れ	・リエゾンオフィスを活用した情報発信機能の強化 ・法人本部による定期的な在籍管理状況の確認
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項 一般管理費等の効率化等を行う。		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項 資源配分の状況・適切な予算管理や外部資金、寄附金その他自己収入の増加を図る。		
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項 ・理事長のリーダーシップのもと、予算配分の透明性・公平性を確保するとともに戦略的な予算配分を行う。 ・課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ・理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組むとともに、計画的な人事交流制度を実施する。 ・理事長のリーダーシップのもと、法人として迅速かつ責任ある意思決定を実現する。 ・「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。		

これらの詳細情報については、第4期中期計画をご確認ください。
URL： https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/4th-keikaku.pdf

（2）令和5年度　年度計画

事項	事業	年度計画
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
教育に関する事項	（1）入学者の確保	・入学者確保に向けた国公私立高専合同説明会等の実施 ・利便性の向上等のため、「最寄り地等受験」の情報提供の充実 ・Web 出願の安定運用、複数校志望受験制度の推進
	（2）教育課程の編成等	・専攻科における連携教育プログラム、共同教育の実施 ・全国的な競技会・コンテストの支援 ・学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実
	（3）多様かつ優れた教員の確保	・クロスアポイントメント制度の推進 ・ライフステージに応じた支援の取組や女性教員に関する支援 ・外国人教員の積極的な採用を行った高専への支援 ・教員の能力向上を目的とした研修等の実施
	（4）教育の質の向上及び改善	・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの組織的な精査 ・教材の共有や単位互換認定の推進 ・高専教育の質保証のための取組 ・PBL の導入、STEAM 教育の高度化 ・企業と連携した教育コンテンツの開発を推進、共同教育の実施 ・情報教育における指導力向上、開発した教材等の活用を展開 ・長岡・豊橋両技術科学大学との連携を推進
	（5）学生支援・生活支援等	・カウンセラー、ソーシャルワーカー等の配置による学生相談体制の充実、外部専門家による実効性のある研修の実施 ・各種奨学金による就学・修学支援、奨学金制度の充実 ・入学時からの計画的なキャリア教育推進のための取組
社会連携に関する事項	・産学連携活動の活性化	・高専リサーチアドミニストレータ等の活用 ・共同研究等の成果の発信や知的財産化
	・地域社会への情報発信	・ホームページや報道機関への情報提供を通じた社会への発信
国際交流に関する事項	・KOSEN の導入支援 （高専教育の海外展開）	・諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」導入支援のための関係機関との組織的・戦略的な連携
	・教員や学生の国際交流	・協定の締結などによる学生が海外で活躍する機会の充実 ・学生の英語力等向上に向けた取組の支援 ・外部奨学金の活用による国際会議や海外留学の機会拡充 ・国際交流時の安全配慮のための取組
	・留学生の受入れ	・リエゾンオフィスを活用した情報発信の強化 ・1年次からの留学生受入 ・法人本部による定期的な在籍管理状況の確認
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項 一般管理費等の効率化、給与水準の適正化、契約の適正化を行う。		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項 ・理事長のリーダーシップのもと、透明性・公平性を確保した予算配分に努め、アクティビティに応じた戦略的な予算配分を実施する。 ・社会連携活動の推進等や同窓会等との交流により、外部資金、寄附金その他自己収入の増加を図る。		
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項 ・施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 ・課外活動、寮務等の業務の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ・教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分、幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。 ・理事長のリーダーシップのもと、法人として迅速かつ責任ある意思決定を実現する。		

これらの詳細情報については、令和5年度　年度計画をご確認ください。
URL：https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/r5-keikaku.pdf

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

①主務大臣

文部科学大臣(文部科学省高等教育局専門教育課)

②ガバナンスの体制図

平成 26 年度の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成 27 年度に内部統制基本方針を改正し、役職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努め、業務の公正を確保するとともに、効率性・有効性を高める体制を構築しました。

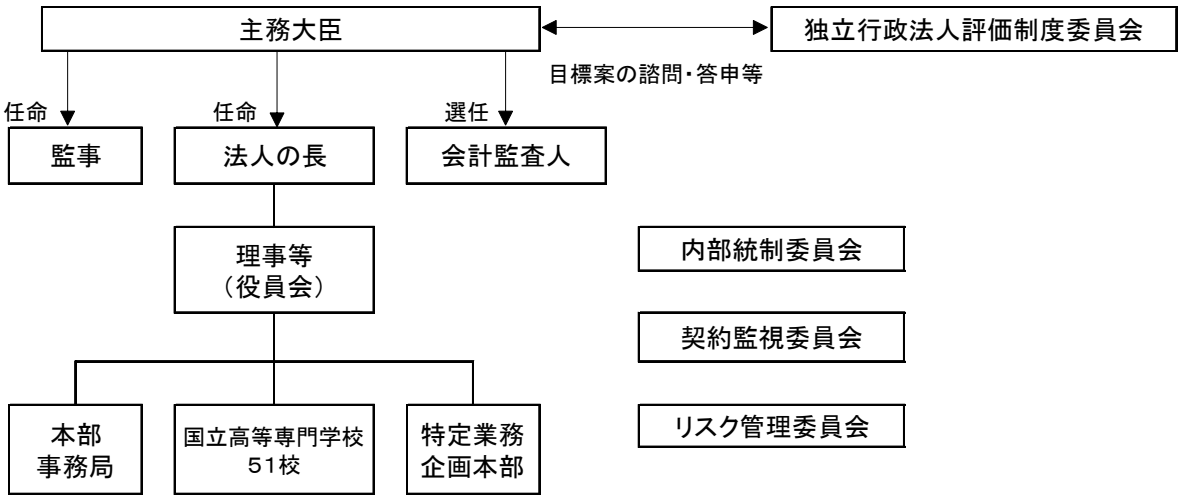

③法人の意思決定体制

迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会及び理事、理事長の指名する校長等を構成員とした企画委員会を開催し、法人運営の基本理念、組織編制、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等にする事項及び特定の重要事項について、緊急性に応じ WEB 会議システムも使用して審議しました。

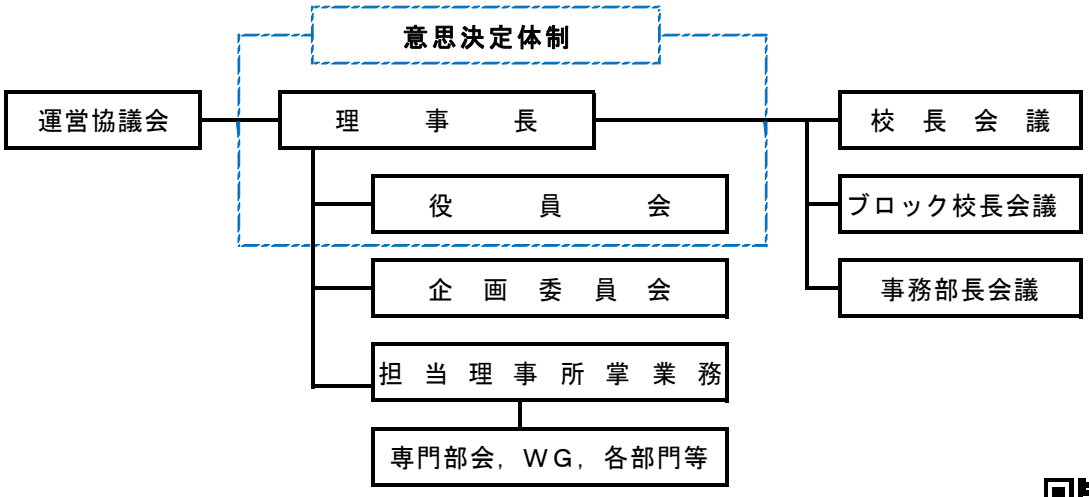

これらの詳細情報については、独立行政法人国立高等専門学校機構業務方法書をご確認ください。
URL:https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/gyomu-20150401.pdf

（2）役員等の状況

①役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役　　職	氏　　名	任期		主　　要　　経　　歴
理　事　長	○ 谷　口　　功	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日		昭和５２年１０月　熊本大学採用 平成１４年１１月　熊本大学工学部長（平成２０年１１月まで） 平成２１年　４月　熊本大学長（平成２７年３月まで） 平成２８年　４月　（独）国立高等専門学校機構理事長 平成３１年　４月　（独）国立高等専門学校機構理事長（再任）
理　　事	○ 江　崎　典　宏	令和4年7月1日～ 令和6年10月15日	総務、高専改革	平成　２年　４月　文部省入省 平成２４年　４月　文化庁美術学芸課長 平成２６年　７月　科学技術・学術政策局企画評価課長 平成２７年　８月　内閣参事官（内閣官房副長官補付） 平成２９年　７月　文化庁芸術文化課長 平成３０年１０月　九州大学理事・事務局長 令和　元年　７月　文部科学省大臣官房教育改革調整官 令和　元年　８月　（独）日本学術振興会理事 令和　３年　７月　農林水産省大臣官房審議官（消費・安全局付） 令和　４年　７月　（独）国立高等専門学校機構理事 令和　４年１０月　（独）国立高等専門学校機構理事（再任）
理　　事	○ 井　上　光　輝	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	国際交流、海外展開、 情報システム担当	昭和５８年　４月　大阪府立工業高等専門学校採用 平成　５年　４月　豊橋技術科学大学採用 平成２６年　４月　豊橋技術科学大学理事・副学長（平成３０年３月まで） 令和　２年　４月　（独）国立高等専門学校機構理事 令和　４年　４月　（独）国立高等専門学校機構理事（再任）
理事（校長兼務）	○ 大　塚　友　彦	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	教育高度化・質保証担	平成　６年　４月　東京工業大学採用 平成　７年　４月　東京工業高等専門学校採用 令和　４年　４月　釧路工業高等専門学校長 令和　４年　４月　（独）国立高等専門学校機構理事（校長兼務）
理事（校長兼務）	○ 鶴　見　　智	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	学生支援	平成　元年　４月　群馬工業高等専門学校採用 令和　４年　４月　北九州工業高等専門学校長 令和　４年　４月　（独）国立高等専門学校機構理事（校長兼務）
理事（校長兼務）	國　枝　佳　明	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	研究・産学連携	昭和５７年１０月　航海訓練所採用 平成２６年１０月　東京海洋大学採用 令和　４年　４月　富山高等専門学校長 令和　４年　４月　（独）国立高等専門学校機構理事（校長兼務）
理　事（非常勤）	横　山　広　美	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	男女共同参画担当	平成１９年　４月　東京大学採用 令和　４年　４月　（独）国立高等専門学校機構理事（非常勤）
監　事（非常勤）	○ 山　内　　進	令和元年9月1日～ 令和5事業年度の 財務諸表承認日		昭和５２年　４月　成城大学採用 平成　２年　４月　一橋大学採用 平成１６年　４月　一橋大学大学院法学研究科長・法学部長（平成１８年３月まで） 平成１８年１２月　一橋大学理事・副学長（平成２２年１１月まで） 平成２２年１２月　一橋大学長（平成２６年１１月まで） 令和　元年　９月　（独）国立高等専門学校機構監事（非常勤）
監　事（非常勤）	吉　田　正　史	令和元年9月1日～ 令和5事業年度の 財務諸表承認日		昭和５４年　４月　民間 平成２６年　４月　（独）国立高等専門学校機構監事（非常勤） 平成２８年　４月　（独）国立高等専門学校機構監事（非常勤）（再任） 令和　元年　９月　（独）国立高等専門学校機構監事（非常勤）（再任）

※　氏名の前に○を付けている役員については，「特殊法人等整理合理化計画（H13.12.19閣議決定）」、「公務員制度改革大綱（H13.12.25閣議決定）」、「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準（H14.4.26閣議決定）」に基づき公表しているものです。

②会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ29百万円及び1百万円(税抜)です。

（3）職員の状況

常勤教職員は 5,941 名（令和5年度末時点。前期末比 46 名減）であり、平均年齢は 46.7 歳となっています。このうち、国からの出向者は8名、民間からの出向者は3名、令和5年度末退職者は 225 名となっています。

※平均年齢は、独立行政法人役職員給与等水準の公表による平均年齢

（4）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等　　計 36 件

1	函館高専寄宿舎改修	（取得額 118 百万円）
2	苫小牧高専寄宿舎改修	（取得額 310 百万円）
3	釧路高専校舎改修（情報工学）	（取得額 472 百万円）
4	旭川高専実習棟改修	（取得額 108 百万円）
5	一関高専寄宿舎改修	（取得額 196 百万円）
6	秋田高専情報処理センター改修	（取得額 69 百万円）
7	鶴岡高専寄宿舎改修	（取得額 123 百万円）
8	福島高専寄宿舎共用棟	（取得額 228 百万円）
9	群馬高専情報基盤センター改修	（取得額 79 百万円）
10	東京高専混住型学生寮	（取得額 431 百万円）
11	東京高専校舎改修Ⅱ（情報工学）	（取得額 195 百万円）
12	富山高専寄宿舎改修	（取得額 310 百万円）
13	石川高専ライフライン再生（給排水設備等）	（取得額 182 百万円）
14	長野高専情報教育センター改修	（取得額 71 百万円）
15	豊田高専校舎改修（情報工学）	（取得額 337 百万円）
16	豊田高専混住型学生寮	（取得額 601 百万円）
17	舞鶴高専校舎改修（建設システム工学）	（取得額 115 百万円）
18	舞鶴高専寄宿舎改修	（取得額 114 百万円）
19	和歌山高専混住型学生寮	（取得額 327 百万円）
20	和歌山高専総合体育館	（取得額 836 百万円）
21	米子高専寄宿舎改修	（取得額 205 百万円）
22	松江高専寄宿舎改修	（取得額 58 百万円）
23	広島高専校舎改修（流通情報工学）	（取得額 424 百万円）
24	宇部高専寄宿舎改修	（取得額 152 百万円）
25	阿南高専混住型学生寮	（取得額 421 百万円）
26	新居浜高専情報教育センター改修	（取得額 49 百万円）
27	弓削高専基幹・環境整備（桟橋）	（取得額 636 百万円）
28	弓削高専練習船	（取得額 3986 百万円）
29	久留米高専共用教室棟改修	（取得額 102 百万円）
30	有明高専混住型学生寮	（取得額 630 百万円）
31	北九州高専校舎改修（共用教育実験棟）	（取得額 357 百万円）
32	佐世保高専寄宿舎改修	（取得額 180 百万円）
33	熊本高専（八代）寄宿舎改修	（取得額 291 百万円）
34	熊本高専（熊本）寄宿舎改修	（取得額 188 百万円）
35	大分高専ライフライン再生（給排水設備等）	（取得額 74 百万円）
36	都城高専混住型学生寮	（取得額 593 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充　　計 46 件

1	苫小牧高専校舎改修(情報工学系)	24	明石高専実習棟改築(応用物理学系)
2	釧路高専混住型学生寮	25	奈良高専校舎改修(情報工学系)
3	旭川高専寄宿舎改修	26	和歌山高専混住型学生寮
4	八戸高専混住型学生寮	27	米子高専寄宿舎改修
5	一関高専実習棟改修(化学系)	28	津山高専寄宿舎改修
6	仙台高専寄宿舎改修	29	広島高専校舎改修(電子制御工学系)
7	仙台高専実習棟改修(総合工学系)	30	呉高専ライフライン再生(給排水設備等)
8	秋田高専混住型学生寮改修	31	呉高専校舎改修(電気通信工学系)
9	鶴岡高専混住型学生寮	32	徳山高専基幹・環境整備(急傾斜地安全対策)
10	鶴岡高専寄宿舎改修	33	大島高専実習棟改修(商船学系)
11	茨城高専校舎改修(情報工学系)	34	香川高専混住型学生寮改修
12	小山高専寄宿舎改修	35	新居浜高専寄宿舎改修

13	群馬高専校舎改修(電子情報工学系)	36	弓削高専ライフライン再生(給排水設備)
14	木更津高専校舎改修(情報工学系)	37	久留米高専寄宿舎改修
15	東京高専寄宿舎改築	38	北九州高専共用教育実験棟改修
16	富山高専基幹・環境整備(岸壁)	39	北九州高専校舎改修(知能ロボットシステム系)
17	石川高専校舎改修(電子情報工学系)	40	佐世保高専寄宿舎改修
18	福井高専寄宿舎改修	41	熊本高専講義棟改修
19	岐阜高専校舎改修(電子制御工学系)	42	熊本高専混住型学生寮改修
20	沼津高専混住型学生寮	43	大分高専ライフライン再生(給排水設備)
21	豊田高専寄宿舎改築	44	都城高専混住型学生寮改築
22	鳥羽高専基幹・環境整備(桟橋)	45	鹿児島高専混住型学生寮改修
23	鈴鹿高専混住型学生寮改修	46	東浅川高度化推進拠点

③当事業年度中に処分した主要施設等　　計 11 件

1	八戸高専寄宿舎管理棟	7	和歌山高専第2体育館
2	沼津高専優峰寮	8	阿南高専寄宿舎3号館
3	豊田高専高志寮	9	有明高専青葉棟
4	和歌山高専武道場	10	有明高専紅葉棟
5	和歌山高専第1体育館	11	都城高専男子第 3 棟東
6	和歌山高専寄宿舎3号館		

(5)純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	政府出資金	277,132	-	1,095	276,037
	資本金合計	277,132	-	1,095	276,037

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和5年度においては、目的積立金の申請を行なっていません。

(6)財源の状況

①財源の内訳

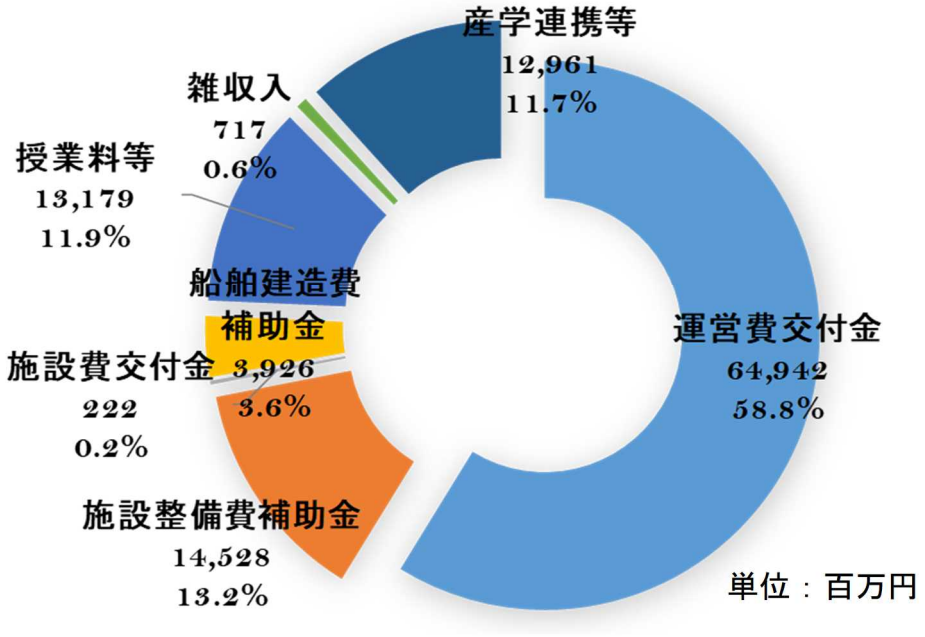

②自己収入に関する説明

当法人は、独立行政法人で唯一の学校教育法に指定された学校となっており、その主たる業務は「教育」の提供となります。

従いまして、主な自己収入としては、授業料・入学料・検定料となり、総額 13,896 百万円の収入を得ています。

(7)社会及び環境への配慮等の状況

環境省から公表されている「環境報告ガイドライン 2018 年版」を参考とし、「環境報告ガイドライン(2012 年版)」に準拠して環境報告書 2023 を令和5年9月に公表しました。当法人としては、地球環境問題が現在における最重要課題の一つであると考えます。地球環境保全への貢献のためには、教育・研究を積極的に展開していくことが重要であり、地域環境との共生を柱とした環境との調和と環境負荷の低減に努めています。

これからも、社会・経済構造の急速な変化等を踏まえ、全国 51 校の国立高専が有する強み・特色を活かし、高専教育の高度化・国際化を推進することを通して、地域の問題から地球規模の社会の諸課題に自律的に立ち向かう人「財」の育成に努めてまいります。

また、育児・介護のための短時間労働制度などのライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施しています。

(8)法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

当法人では、41 の都道府県に 51 の国立高専 55 キャンパスを設置しており、各キャンパスには校舎や体育施設のほか、高専教育の特徴である職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するための実習工場や寄宿舎等を有しており、法人の強み・基盤を維持・創出するための源泉となっています(土地面積:569 万㎡、建物面積:173 万㎡)。また、商船学科を有する5つの国立高専においては、練習船も備え、海洋人材育成のための基盤となっています。

さらに、当法人には 3,459 名の常勤教員を有し、そのうち 95%以上が博士号又は修士号を保有しており、当法人の目的である創造的な人材を育成するとともに、わが国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを達成する強み・基盤となっています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1)リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、業務の円滑な運営に資することを目的としたリスク管理委員会によるリスク管理体制を整備しています。

また、令和5年度においては、主な業務運営上の課題・リスクとして、次の4点が挙げられます。

〇15 歳人口の減少
〇迅速な情報伝達
〇情報セキュリティインシデント
〇学生のいじめ事案等への対応

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応の状況

① 課題

1) 15 歳人口の減少

令和5年4月1日時点の 15 歳未満人口は、令和5年5月の総務省統計局の推計で、約 1,435 万人となっています。この人数は、前年に比べ約 30 万人の減少となり、人口全体に占める割合は 11.5%で過去最少となっています。(総務省統計局統計トピックス No.137 より引用)

当法人としては、これを重要課題とし、少子化や地域の事情により、入学状況には地域差・学校差が存在することも考慮し、各国立高専において入学志願者を確保するため、様々な取組を行っています。

令和5年度においては、令和4年度に引き続き、法人本部主導で対面と一部オンラインを併用した「国公私立高専合同説明会（KOSEN FES 2023）」を東京と大阪で実施するなど、入試広報活動の内容・機会の充実を図り、志願者確保に努めました。特に大阪会場では参加者が倍増し、過去最多の参加者数となって志願倍率維持のための一助となっています。

また、受験上の配慮として、感染症の罹患等により本試験を受験できない受験生に対して、本試験の2週間後に追試験を実施するとともに、受験者、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、全国のどの検査会場でも受験できる「最寄り地等受験制度」について、令和6年度入学者選抜においても引き続き実施した結果、事前相談者及び制度を利用した志願者並びに受験者のいずれも大きく増加しました。

② リスク

1） 迅速な情報伝達

当法人は、41 都道府県に 51 の高専を設置しており、大規模災害発生時や感染症の蔓延時において、各国立高専からの情報収集と各国立高専への発信がリスクヘッジにおける課題となっています。

令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震においては、地震発生当日から、法人本部と被災高専間で速やかな情報の伝達等を行い、被害状況の確認や学生・教職員等の安否を確認するとともに、被災高専の早期の学校再開に努めました。

2） 情報セキュリティインシデント

情報機器を利用することは、業務上必須であり、利用せざるを得ない以上、脅威にさらされること自体は、避けられない状況です。

そういった中で、できるだけ情報セキュリティインシデントを起こさないために、日常的に必要な対策を行うとともに、事案が起こった時に、「どれだけ早く気付くことができるか」「どれだけ早期に収束できるか」「どれだけ被害を抑えられるか」といった観点が必要になってきます。

当法人では、各国立高専の幹部を対象とした情報セキュリティトップセミナーにおいて、情報セキュリティをめぐる近年の動向を伝え、実際に当法人で発生したインシデント事案を共有するなど、意識啓発を図っています。また、情報関連業務に従事する教職員を対象に IT 人材育成研修会等を開催して、スキルの向上に努めています。

さらに、平成 28 年 4 月に当法人に CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置し、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各国立高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化しています。全教職員を対象としたインシデント対応訓練の実施、「すぐやる三箇条」の周知、情報セキュリティ教育（e-learning）の実施及び情報セキュリティに関する誓約書の提出により、教職員の情報セキュリティ意識の向上を図り、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を積極的に実施しています。

3） 学生のいじめ事案等への対応

令和2年度に改定した「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び新たに策定した「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」により、各国立高専でいじめ防止等基本計画に基づいた対応を行っています。令和5年度においては、法人本部が作成したチェックリストを基に、各国立高専のいじめ防止等基本計画に基づいた取組が適切に行われているか点検を実施しました。

令和5年7月に「国立高等専門学校機構いじめ防止等対策に関する外部監査会議」を開催し、外部有識者による点検を行いました。外部有識者からは、いじめ認知件数が増加（前年度比約 50%増）するなどいじめ防止等対策についての取組が着実に進んでいると評価を受けるとともに、今後の取組に関する提言を受けました。

9. 事業説明

令和5年度の主な事業とそれらを実施するために必要となる財源は以下のとおりです。特に、令和2年度から、Society5.0により実現する未来技術をリードする高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業を進めています。これはGEAR5.0（未来技術の社会実装教育の高度化）、COMPASS5.0（次世代基盤技術教育のカリキュラム化）の二つのプロジェクトから構成されており、Society5.0時代における高専教育の質保証へ繋げるための取組として実施しています。

Ⅰ. 教育に関する事項

一人ひとりの個性を活かした人「財」育成！実践力・創造力のある技術者の育成へ

「高専」は、それぞれ地元の産業界等からの強い要請で生まれ、「ものづくり日本」における産業の発展の礎を築いてきました。

学生が、卒業後に次世代の産業・社会を創造していく存在として活躍するために、当法人として策定したモデルコアカリキュラム(MCC)に基づいた、創造力と実践力を養うことに重きを置いたカリキュラムの編成に加え、学生の着実な成長を促進する様々な取組を行いました。

なお、当法人は学校教育法第一条に定める学校を設置する唯一の独立行政法人であり、法人の設置目的やSociety 5.0をはじめとする社会変革に対応するとともに、海外で活躍できる技術者を育成することが求められているため、教育に関する事項を重要な業務と位置付けています。

（1）国際的な視野を持つ実践的で創造性のある技術者の育成

我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならないことから以下の取組を行っています。

（2）「ものづくり日本」を支える教育課程

高専が行う5年一貫教育課程は、海外にも類を見ないユニークな教育システムです。

中学校を卒業し義務教育課程を修了したばかりの学生たちが、一般的な教養とともに、産業界において即戦力として活躍できる専門的な知識・技術を身につけられるような教育課程を有しています。

国立高専では、「ものづくり日本」を支える人材育成を行っていますが、近年では単にものづくりができる技術者から、ものづくりを通して社会課題を解決できる人材が求められています。

国立高専では社会ニーズに合わせた人材育成を目指しており、このような社会ニーズを背景に、高専教育において社会実装教育や課題解決型学習を実践し、「ものづくり日本」を支えています。

特徴①　丁寧に積み上げる専門性

低学年次は、社会人としての素養の育成を重視する中にも、基礎となる専門科目を学びます。学年が進むにつれ技術者としての素養の育成を重視し、専門科目を中心に学べるようカリキュラムを組んでいます。また、学生たちは10代から各種学会で論文発表等を行い、高い評価をいただいています。

特徴②　実験・実習に基づく確かな実践力

数ある工学系教育機関の中でも、これほどまでに実験・実習を行っているのは高専のみです。就職先企業からも「基礎力が高く、入社後の成長に期待」、「技術の吸収力が高い」と高い評価をいただいています。

作品提案のために下水処理場を視察する様子（鹿児島高専）

特徴③　特色ある教育実践

取組事例：商船系高専

国立高専５校（広島商船、仙台、木更津、石川、高知）は、一般社団法人日本舶用工業会と株式会社ラックと共同で、「海事サイバーセキュリティセミナー2023」を実施しました。これは、日本で初めて実施された、実運航船に対するサイバー攻撃を想定した船舶防御演習となります。

また、富山高専では、令和６年能登半島地震で被災し断水が続く石川県七尾市に、練習船若潮丸を活用して支援物資の飲料水を輸送しました。

海事サイバーセキュリティセミナー2023の様子

支援物資を輸送する練習船若潮丸(富山高専)

（3）本科…学びたいことを追求できる5年間

学生は、いずれかの学科に所属し、自らの専門性を高めます。各国立高専は、学生が自ら考え能動的に学ぶ姿勢を涵養するとともに、専門知識への理解を深めていきます。また、分野横断的学習を推進するため、複合系学科への移行が進んでいます。

本科卒業者は、「準学士」の称号が得られます。また、大学への編入学も可能です。

機械系・材料系学科

ロボットなどのシステムを実現するための設計や開発に必要不可欠な専門科目を系統的に学びます。新時代の技術革新にも対応できる確かな基礎力や柔軟な発想力、応用力を身につけます。

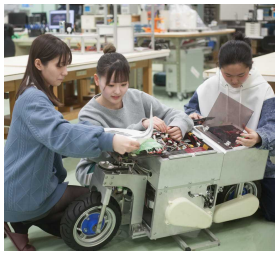

電気・電子系学科

電気や家電、ロボットなど、電気・電子と機器を結び付け、コントロールする知識・技術について、幅広く学びます。あらゆる分野で必要とされる専門的な知識と応用力を身につけます。

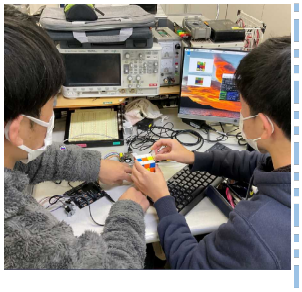

情報系学科

現代の情報化社会を支えるコンピュータシステムやソフトウェア、プログラミング、セキュリティ、通信・ネットワーク技術等について幅広く学び、情報工学に関する確かな基礎力と柔軟な発想力を身につけます。

建築系・建設系学科

橋梁や河川、地下空間、鉄道、水道等の建設構造物、都市計画や景観デザイン等の空間設計や運営・維持に関することを学ぶほか、人々が生活するための基本となる住宅やまちづくりに関することを学びます。

化学系・生物系学科

化学・医薬品の材料を開発・生産するための科学技術、バイオ技術をはじめ、環境と調和した持続可能な社会構築のためのリサイクル技術・環境改善技術など幅広く学びます。

商船系学科

航海士・船長を目指す航海コースと機関士・機関長を目指す機関コースがあり、両コースともに実験・実習を多く取り入れ、船舶運航等の海事関連職に必要な知識・技術を習得する科目等を幅広く学びます。

社会ニーズに対応した分野の学科

産業界及び社会のニーズに柔軟に対応し、社会の変化や経済の多様な進展などにも対応できるよう設置された学科です。

国際的に活躍できるビジネスパーソンを育成しています。

複合系学科

低学年次から複数の専門分野の基礎を学び、その後、自分に合った専門分野に進むことができる学科です。複数の専門分野の知識や技術を学ぶことで、広い視野から問題をとらえ解決する力を身につけます。

（4）専攻科…さらに学びを深化させる充実の２年間

専攻科は、51高専全てに設置している本科卒業後の２年間の教育課程で、より専門的で高度なカリキュラム編成により、実践力と創造力を兼ね備えた技術者の育成を目指しており、専攻科では、長期のインターンシップを実施しているほか、PBL型教育等の積極的な導入により創造性と現代社会への実装力を高めています。

また、専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から大学教育に相当する水準の教育を行っていることの認定を受けており、専攻科修了者は、同機構に申請を行い審査に合格することにより、４年制大学卒業者と同等の「学士」の学位を取得することができます。さらに研究を深めたい場合は、大学院への進学も可能です。

（5）コンテスト

一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力し、活動を支援しています。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、費用や期限等の制約がある中でチームワークを発揮し目的を達成することで、社会が求める実践的な能力の向上を図ることができます。

○ DCON（全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト）

高専生が日頃培った「ものづくり技術」と「ディープラーニング」を活用した作品を制作し、作品によって生み出される「事業性」を企業評価額で競うコンテストで、令和元年度から開催しています。第４回となる令和５年度は予選を勝ち抜いた 10 チームが本選に出場し、事業化も想定した各チームの白熱したプレゼンテーションが行われました。

主催：国立高専機構、（一社）日本ディープラーニング協会

○ 防災減災コン（高専防災減災コンテスト）

学生が日頃培っている技術や知見を、地域の防災力･減災力向上に活かすことを目的として、平成30年度から開催している「高専防災コンテスト」を、令和４年度から「高専防災減災コンテスト」にリニューアルしました。令和５年度は、27件の応募があり、書類審査を通過した10チームが、地域の防災力・減災力向上につながるアイデアの検証成果を、最終審査会で発表しました。

主催：国立高専機構、防災科学技術研究所、（公財）国際科学振興財団

○ GCON（高専GIRLS SDGs × Technology Contest）

女子高専生の社会的な価値の認知や活躍の場を拡げることを目的に、日頃研究・学んでいる技術に、SDGsの理念を理解し、未来の研究者・技術者としての成長を期待して、社会課題解決に向けた技術開発のアイデアを競います。令和５年度は第２回大会を開催し、エントリーした85チームの中から一次審査を通過した12チームが、本選で自分たちのアイデアを発表し、競い合いました。

主催：国立高専機構

○ ロボコン（アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト）

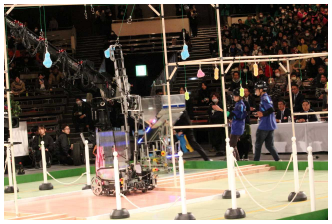

昭和63年度に開始された、高専生が毎年異なる競技課題に対して、アイデアを駆使してロボットを製作し、成果を競うコンテストです。令和５年度（36回）は「もぎもぎ！フルーツGOラウンド」をテーマに、参加者が技術や技を追求して製作したロボットのパフォーマンスにより競いました。

主催：（一社）全国高等専門学校連合会、NHK、NHKエンタープライズ

○ プロコン（全国高等専門学校プログラミングコンテスト）

情報通信技術におけるアイデアと実現力を競い、発想の柔軟性と豊かな創造性を養うことを目的とし、平成２年度から開催しています。令和５年度（34回）は「オンラインで生み出す新しい楽しみ」などの課題により競いました。

主催：（一社）全国高等専門学校連合会

○ デザコン（全国高等専門学校デザインコンペティション）

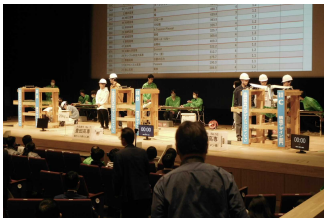

主に土木系・建築系で学んでいる学生を中心に、生活環境に関連した様々な課題に取り組むことにより、より良い生活空間について考え提案する力を育成することを目的に、平成16年度より開催しています。令和５年度（20回）は「session －新しい協働の形－」をメインテーマに、５部門に分かれて競いました。

主催：（一社）全国高等専門学校連合会

○ 英語プレコン（全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト）

高専生の英語表現力の向上、並びに高専間の親睦・交流を図り、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的に、平成19年度より毎年開催しています。令和5年度（17回）はシングル部門とチーム部門に分かれ、英語でのプレゼンテーション能力を競いました。

主催：（一社）全国高等専門学校連合会、全国高等専門学校英語教育学会

○ WiCON（高専ワイヤレスIoTコンテスト）

高専学生の技術力や独創的なアイデアを地域における電波事業の新たなサービスにつなげることを目的に、平成29年度から開催しています。令和5年度（7回）は23件の提案が採択され、アイデアの実現に向けた技術実証を行い、その成果を発表しました。

主催：（一社）情報通信ネットワーク産業協会

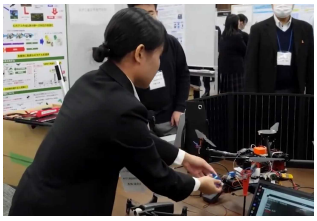

（6）主な活動内容

①入学志願者の確保

1）志願者確保に向けた取組状況

各国立高専で中学生・保護者・中学校教諭対象説明会や体験入学・オープンキャンパス等を行うとともに、平成30年度以降、東京・秋葉原で開催した国公私立高専合同説明会（主催：国立高等専門学校機構）について、令和5年度も令和4年度に引き続き、東京、大阪の2会場で一部オンラインを併用して実施しました。

また、国立高専合同説明会（KOSEN FAIR）については、令和5年度は、令和4年度に引き続きヴァーチャル環境（メタバース）上に法人本部及び各国立高専の入試広報資料等の展示会場と個別相談会場を設ける完全オンライン型で開催し、地理的制約を軽減することで、全ての国立高専が出展することを可能とし、高専に興味・関心を持つ全国の小中学生や保護者等に全国の高専の魅力を発信しました。

【「最寄り地等受験」制度】

令和5年度に実施した令和6年度入学者選抜においても、受験者、保護者の負担軽減、利便性等の観点から、76箇所の検査会場（全国の51高専55キャンパスと21の学外会場）を設置し、全国のどの検査会場でも志望する高専を受験できる「最寄り地等受験制度」を、実施しました。

2）女子学生の確保について

高専女子フォーラム

女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行うイベントです。

令和5年度はに関西地区で開催しました。

リーフレット『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』の発行

女子中学生の志願者確保に向け、高専がどのような学校であるかを紹介する広報誌として、進路に悩む主人公の女子中学生が女子高専生の幼馴染と再会し、学校見学などを通じて、高専進学を決心するまでを描いた『高専ってどんなところ?美羽のKOSEN探検』を制作し、国立高専のほか国公立科学館や博物館、少年自然の家、国公私立合同説明会の会場や高専女子フォーラム等で配布しました。

また、法人本部のホームページでも公開しています。

②高専教育の質保証

高専や大学等の高等教育を取り巻く環境は近年大きく変化しています。2000 年代に入ってからこれまでの間に文部科学省中央教育審議会において、「学校が何を教えたか」から「学生が何をできるようになったか」への転換を求めた質転換答申、2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）、さらには質保証を進めるために必要な教育業務を示した教学マネジメント指針等重要な方向性が示されています。

これらは、世界の教育の潮流を鑑みながら日本の高等教育のあり方を示したものであり、高専教育にとっても非常に重要なものとなります。

このような中で、当法人は高等教育改革に対応し、高専教育の質の保証及び向上させるため、モデルコアカリキュラム（MCC）を策定しました。

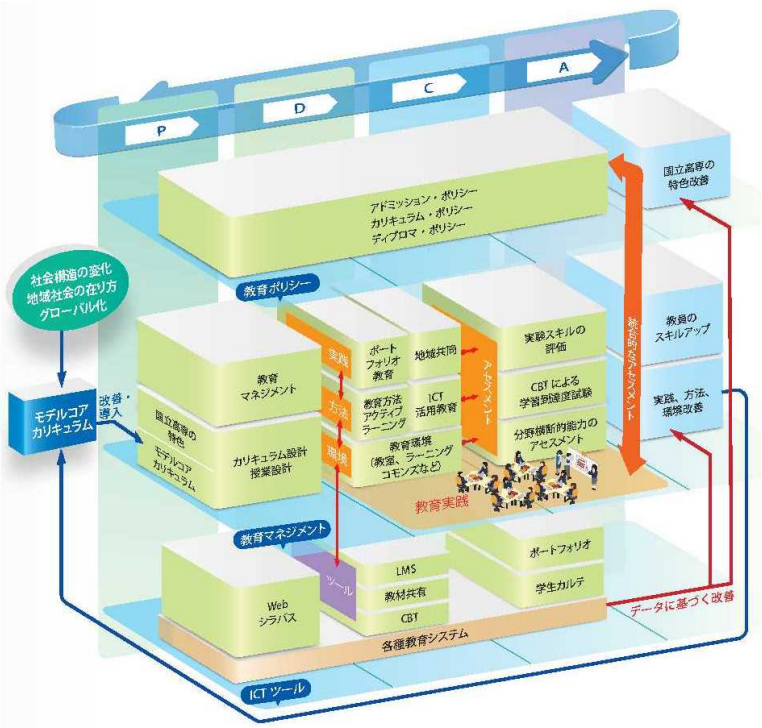

高専教育の質保証サイクル

モデルコアカリキュラムとは、国立高専の全ての学生に到達させることを目標とする最低限の能力水準・修得内容である「コア」と、高専教育のより一層の高度化を図るための指針となる「モデル」を提示したものです。コアとモデルにはそれぞれ技術者が備えるべき知識、技能、人間力に関する到達目標が定められています。これらの到達目標は、「何を教えたか」ではなく、学生自ら説明できる、実践できる等「何ができるようになるか」という学修者の視点に立つ目標として明確に定められています。国立高専は、モデルコアカリキュラムに基づきカリキュラムを編成し、平成 30 年度以降の入学者に適用しています。

また、モデルコアカリキュラムに基づいて産業界と議論を行い、社会が求めるより専門的かつ高度な知識・スキルを持った人材を高専から輩出する産学連携教育に取り組んでいます。なお、このモデルコアカリキュラムは、社会的状況の変化や教育改革の動向を踏まえて、定期的に改訂を行なっており、令和6年度入学生から、令和5年4月に公開した改訂版モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムを適用しています。

高専教育の質保証のためには、モデルコアカリキュラムを基軸として、学生の学修成果を可視化し、到達状況をチェックすることで、学びの向上につなげる改善活動が重要となります。その仕組みの一つとして Computer Based Testing を実施しています。これはモデルコアカリキュラムに対する学生の到達状況を確認するもので、国立高専では、学生自らが学修の振り返りを行ったり、教員が授業の改善に用いたりするなど、活用を進めています。高専教育の質を保証するとともに向上を図るためには、これらに加えて、学生の能動的な学びの支援などの教育実践、学生の到達度評価とそれに基づいて展開される個別最適化された学修指導支援、絶え間ない教育改善などが重要であり、それらに関する様々な取組を行っています。

さらに、現在モンゴル、タイ、ベトナムなどアジア諸国を中心に海外で「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入が進められており、高い注目を集めています。モデルコアカリキュラムはそれらの海外高専の教育支援にも大きな役割を果たしています。

国立高専は、これからもモデルコアカリキュラムを中心として学生と教員に対する学びの支援と教育改革を加速させ、世界の KOSEN に飛躍していきます。

国立高専教育国際標準認定制度

令和4年度から国立高専では、日本国有の教育制度である高専の国際的な位置付けの明確化や、卒業生の国内外での地位向上を進めていくために国立高専教育国際標準（KOSEN International Standard：KIS）に基づき、高専本科教育の教育内容を評価・認定する認定制度の受審を開始しました。この制度は、国立高専が実施しているモデルコアカリキュラムに準拠した教育プログラムの質保証を国内外に示すものとして位置付けられています。

今後、全国立高専が6年サイクルで順次受審し、高等教育の質が高いレベルで担保されていることを社会に示していく予定です。令和5年度は4高専が受審し、全ての受審高専が認定を受けました。

③高専の高度化 －高専発！「Society5.0 型未来技術人財」育成事業－

令和2年度から、Society5.0 により実現する未来技術をリードする高専発！「Society5.0 型未来技術人財」育成事業を進めています。これは GEAR5.0（未来技術の社会実装教育の高度化）、COMPASS5.0（次世代基盤技術教育のカリキュラム化）の2つのプロジェクトから構成されています。それらのプロジェクトを通じて、Society5.0 で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域のニーズ変化を踏まえ、地域や社会の諸課題に自律的・主体的に取り組み、かつ生涯学び続ける学生を継続的に育成するためのカリキュラム点検（教育内容・方法）を行い、Society5.0 時代における高専教育の質保証へつなげます。

GEAR と COMPASS の繋がり

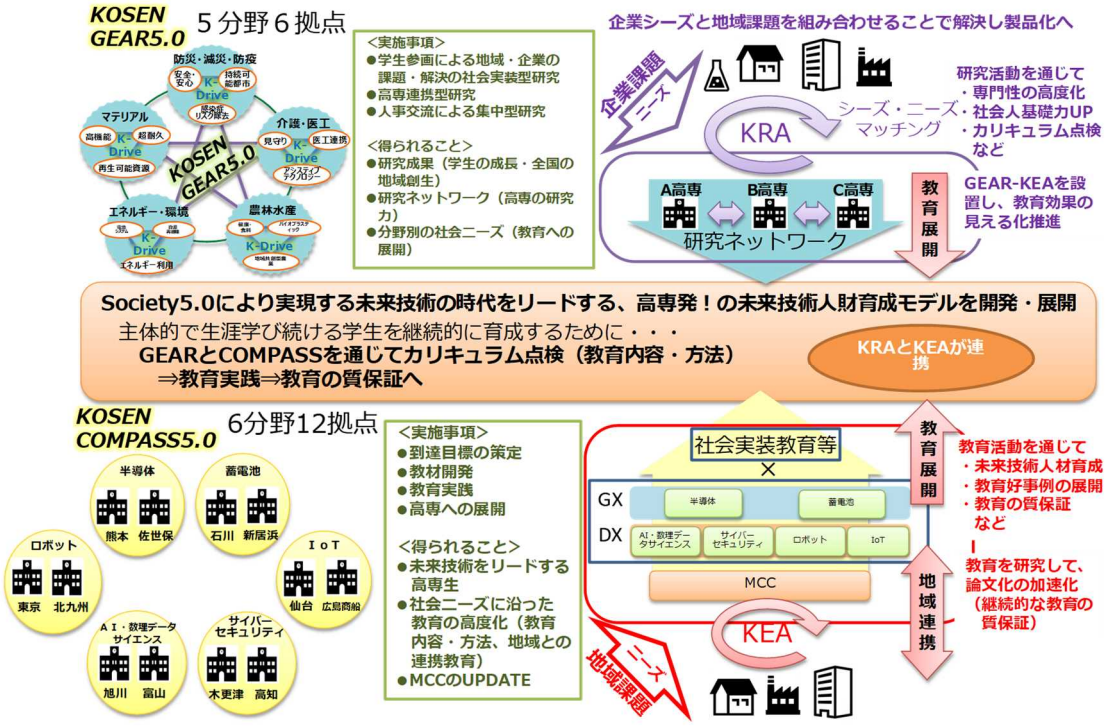

KRA：
KOSEN Research Administrator の略であり、産学連携の強化、シーズとニーズのマッチング、外部資金の獲得、成果の全国展開・情報発信、社会実装を推進する職員を意味します。

KEA：
KOSEN Education Administrator の略であり、拠点校と本部或いは拠点校間をつなぎ情報の共有及び拠点校の活動支援を行う職員を意味します。

GEAR5.0（未来技術の社会実装教育の高度化）

地域密着型・課題解決型・社会実装型など従来型の高専としての特長を生かしつつ、オール国立高専、広範な企業、自治体、大学などとの連携体制という全国規模の「面」（基盤）としての体制のもと、スケールメリット、オール国立高専の資源を駆使した新たな人材育成モデルの構築や、企業、自治体、大学などと幅広く連携し、ユーザーサイドの視点も取り入れた実践的な研究開発を通した効果的な人材育成など、国立高専だからこそできる人材育成の質的転換を行っています。一つの学問分野だけでは解決できないテーマ（社会課題）に対して、様々な分野の知見を生かしたアプローチで課題解決に結び付ける実践的な教育プログラムを開発します。令和4年度からは、農林水産とエネルギー・環境の分野に取り組む2拠点を加え、社会実装研究を通した技術者の育成と安全安心な社会の実現を目指す活動を行います。

COMPASS5.0（次世代基盤技術教育のカリキュラム化）

デジタルトランスフォーメーション（DX）時代に向け、あらゆる産業において IT を今以上に活用することが求められ、人工知能（AI）、ロボット、IoT（モノのインターネット）などを組み合わせる実装力や蓄積されるビッグデータを AI で分析活用できる人材が、持続的な経済成長を支えると期待されています。このような、Society5.0 時代をリードする人材に必要な知識、技能は日々変化しています。本事業では5分野をこれからの技術の高度化に関する羅針盤（COMPASS）と位置付け、それらに必要な知識・技能を MCC Plus として整理し、高専教育に組み込むことで、新たな時代の人材育成機関としての高度化を図ります。

④サイバーセキュリティ人材育成事業（K-SEC）

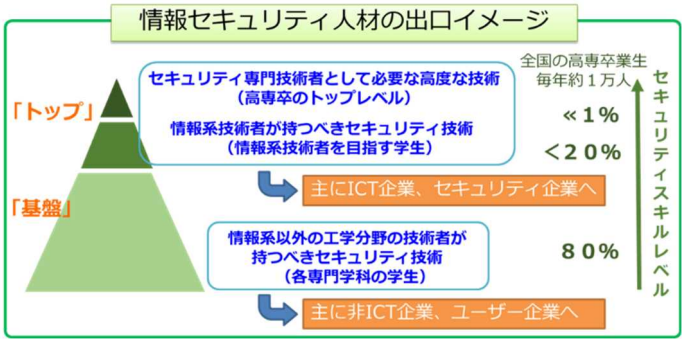

近年増加しているサイバー攻撃等に対応できる「サイバーセキュリティ人材」を育成することがわが国の喫緊の課題となっています。このニーズに応えるため、当法人では平成 27 年度からサイバーセキュリティ人材育成事業に取り組んでいます。

この事業では、15歳からの早期サイバーセキュリティ教育を行うことにより「飛び抜けたサイバーセキュリティ人材の育成」と「全ての国立高専生が基本的なセキュリティスキルを身につける」ことを目指しています。

令和5年12月に、サイバーセキュリティ教育推進センター設置要綱を制定し、令和5年12月15日にKOSENサイバーセキュリティ教育推進センター（K-SEC：KOSEN Security Educational Center）の開所式を開催、サイバーセキュリティ分野の自走の体制を構築しました。

⑤共同教育事業

当法人では、リアルな経験を通して学生が実践的なスキルを身につけるとともに、学修に対するモチベーションを高めることを目的に、企業と連携した全国的な共同教育プログラムを実施しています。ヤフー株式会社、LINEヤフー株式会社、株式会社NTTドコモなどの企業に参画いただき、学校のカリキュラムだけでは体験できない高い技術レベルへ挑戦できる環境や他高専の学生と協働して取り組むプログラム、最新テクノロジーを学ぶコンテンツ等を体験する機会を提供しています。本事業は、社会が求める「職業教育」や「キャリア教育」を受ける貴重な機会となっています。

＜令和5年度に企業と共催で行った事業＞

企業名	事業名	内容
ヤフー株式会社	Open Hack U2023	自由な発想で開発した作品をコンテスト形式で発表する発表会（12高専から17チームが参加）
LINEヤフー株式会社	Hack U KOSEN 2023	参加者を高専学生に限定したHack U（10高専から16チームが参加）
一般社団法人　Mashup Award	Heroes League	API（Application Programming Interface）、ハードウェア、技術をMashupし、作品を生み出す開発コンテスト（４高専から５チームが参加）

＜令和5年度に企業からの寄附を受けた機材の共同利用＞

企業名	寄附内容	備考
株式会社NTTドコモ	技術講座 「IoTオンライン講座」 研究・開発支援 「IoTシステム研究開発プログラム（アドバンスコース）」	IoTの基礎を勉強したい高専生向けの、座学（全２回で延べ40名の教職員が参加）とIoTアクセス制御エンジンを活用したIoT関連システムの企画・開発を協働で実施（３高専から学生４名参加）

⑥学生支援

1）学生生活

中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約3割の学生が学生寮での生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、心身の健康等安心安全な生活上の充実した支援を行っています。

●学生支援体制の充実

当法人では、カウンセラーまたはソーシャルワーカー等の専門人材を配置し、各国立高専の学生相談体制の充実を図りました。その結果、カウンセラーについては全ての高専に配置しました。

また、スクールソーシャルワーカーについては45高専に配置しました。

学生支援担当教職員研修

学生支援を担当する教職員ら約150名を対象に、教職員の個々の資質・スキル向上の推進、組織として学生支援に対応するための意識啓発、学生支援場面における専門職との連携強化につなげることを目的に法人本部において「第20回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」を開催しました。また、研修内容を全ての教職員が視聴できるようにオンデマンドによる録画配信を実施し、各国立高専でのFD・SD研修での利用を図り、全高専の教職員による動画の再生が約3,300回されました。

次期担任研修

法人本部において、令和6年度に担任業務を予定している教員に対し、学生支援における担任の役割について考える機会を設けることを目的に、次期担任研修を実施しました。初めて担任業務に当たる教員約100名に対し、担任の役割と重要性を学ぶ講義とともに、ケーススタディを多く盛り込むなど実践的な内容を学べる場としました。

●いじめ対策

当法人では、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応を目指し、「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等対策ポリシー」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構いじめ防止等ガイドライン」を策定しました。これらに基づき、各国立高専においても基本計画を策定し、その実施成果及び自己点検結果をホームページにおいて公表しています。

●寮生活

全ての国立高専は、学生寮（男子寮・女子寮）を設置し、在学生の約3割が集団生活をしています。寮内で高学年の学生が低学年の学生の学習を自主的にサポートするなど、学生は寮生活を通じて集団生活に慣れるとともに、自立と調和の心を育んでいます。

また、留学生の受入拡大を図るとともに、日本人学生と留学生が共同生活できる環境を整備することで、グローバルマインド形成に貢献できるシェアハウス型の学生寮を整備しています。

寮生活の様子（和歌山高専）

●部活動

学生が豊かな人間性を育むことができるよう、課外活動を支援しており、多くの学生がスポーツや文化活動に励んでいます。

また、秋には各国立高専において高専祭が行われます。高専生が自ら発案・企画し、独自性や独創性を発揮する場として、学内外問わず多くの人々を魅了しています。

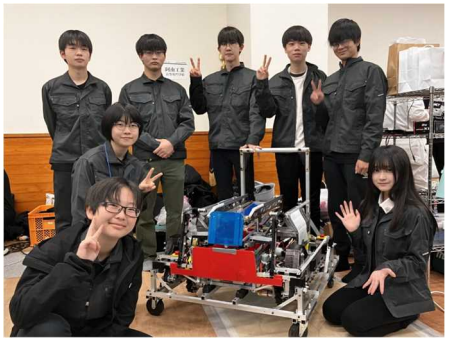

課外活動の様子（阿南高専）

2）各種奨学金制度

当法人では、民間企業等から支援を受け、学生の修学支援を目的とした奨学金制度を実施しています。また、各国立高専でも独立行政法人日本学生支援機構が実施する奨学金（給付型・貸与型）をはじめ、地方公共団体や民間企業等による奨学金制度を積極的に活用し、学生が安心して修学できるよう支援を行っています。

＜奨学金一覧＞

奨学金名称	概要	令和５年度新規採用人数
公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	第５学年に在学している学生で、人物、学業ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して、年額24万円の奨学金給付を実施。	55名
公益財団法人ウシオ財団奨学金	専攻科に在学する学生で、学力優秀で経済的に困窮している者に対し、年額72万円の奨学金給付を実施。	７名
一般財団法人上田記念財団奨学金	土木工学を専攻する本科第４学年及び専攻科第１学年に在籍する学生を対象に、将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者で、学力優秀・経済的に困窮している者に対して、年額48万円の奨学金給付を実施。	76名
コマツ奨学金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額60万円の奨学金給付を実施。 ※１　括弧内の人数は令和４年度以前からの継続受給者数	０名 （４名）※1
DMG MORI奨学基金	東日本大震災で被災した学生に対し、年額60万円の奨学金給付を実施。 ※２　括弧内の人数は令和４年度以前からの継続受給者数	０名 （９名）※2
コマツ就学支援一時金	第１学年から第３学年の生活困窮学生に対して５万円の一時金給付を実施。	20名
ニコン奨学金	特定の学科に所属する本科第２学年、第４学年及び専攻科第１学年に在籍する学生を対象に本科生は年額24万円、専攻科生は年額36万円の奨学金給付を実施。	40名
Unicage奨学金	Web等に関するオンライン講座を受講し、成績上位で試験に合格した学生を対象に本科生は年額24万円、専攻科生は年額36万円の奨学金給付を実施。	16名
自立応援入学支援金 【令和６年度実施開始】	地元や親元を遠く離れ自立を目指し入学した者に入学料相当額（84,600円）の支援金給付を実施。	
関電工奨学金 【令和６年度実施開始】	特定の学科に所属する本科第３学年または第４学年に在籍する学生を対象に年額24万円の奨学金給付を実施。	

3）進路支援

高専生は多彩なキャリアパスがあり、卒業後すぐに就職して技術者として活躍する道と、進学して専門的知識・技術をさらに高める道を選択することができます。卒業者の進路状況は、就職が約6割、進学が約4割となっています。

当法人では、キャリア支援に関する情報提供や相談窓口として担当教職員を設置し、適切に情報提供を行うとともに、低学年時から、キャリアプランニングシートの作成、外部講師によるガイダンス、トークセッション等のキャリア支援を実施しています。

＜進路状況（令和5年度実績：令和6年5月1日時点）＞

就職

卒業者は、産業界に羽ばたき、研究開発・生産管理・生産現場等様々な部門で活躍しており、その確かな技術力・実践力は非常に高い評価を受けています。就職率は例年ほぼ100%を達成しており、他の学校種に比べて極めて高い水準を維持しています。

進学

国立高専を卒業後、より高度な知識と技術を求めて進学を希望する者には、高専の専攻科への進学のほか、大学へ編入学する道が開かれています。多くの国公私立大学工学部等が高専からの編入学を受け入れています。

●本科卒業者のうち就職希望者の就職率

●本科卒業者のうち進学希望者の進学率

●専攻科卒業者のうち就職希望者の就職率

●専攻科卒業者のうち進学希望者の進学率

※1 令和6年5月1日現在
※2 出典：文部科学省・厚生労働省調査「大学等卒業者の就職状況調査」（令和6年4月1日現在の抽出調査）

Ⅱ．社会連携に関する事項

社会の問題を解決！連携によって高まる研究力

当法人は、研究推進・産学官連携活動を「学生の教育と同様な重みをもつ基本的使命の一つ」と位置付けています。研究推進・産学官連携活動を通して、当法人の教育水準の維持・向上に努めるとともに、当法人が持つ知的資産を積極的に社会に還元し、持続可能な社会の構築と人類の福祉の向上に寄与します。

1. 持続可能社会の構築に資する研究推進・産学官連携活動を展開します。
2. 研究推進・産学官連携活動を通し、当法人のプレゼンスの向上と外部資金の獲得に努めます。
3. 起業や国際的競争力を持つ企業の創出に寄与することに努めます。
4. 研究推進・産学官連携活動のプロセスとその成果を、学生の教育に還元することに努めます。
5. 研究推進・産学官連携活動を通して、互いの特質を補完した人材育成の仕組みを構築します。

（1）高専の研究力

①日本の産業界を支える実践的かつ創造的な人材を育成「教育」するための研究力

国立高専での5年間の教育は、学生が卒業後に実践的かつ創造的な人材として、社会に貢献できるようにプログラムがなされており、最終学年の5年次には卒業論文をまとめます。

また、全国の国立高専には、5年間の高専教育の上に、さらにより高度な技術者教育を行うための2年間の専攻科が設置されています。国立高専の専攻科を担当する教員の教育力、研究力は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により認定されています。特に専攻科で行う特別研究では、これを担当する教員の研究力が“指導しようとする専門分野における研究業績”によって確認されています。

化学・バイオ系の実験の様子
（一関高専）

②社会のニーズに応える開発的研究力

国立高専には、約4千人の教員、技術職員、国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA：KOSEN Research Administrator）、産学官連携コーディネーターが企業からの相談や様々な社会の技術的課題に対応するため、以下の対応を行う窓口を、各国立高専や法人本部に設置しています。

●技術相談制度

国立高専の研究者が、企業や自治体等からの技術的問題に対して相談を受ける制度で、専門分野に応じた教員が対応します。

●共同研究制度

国立高専の研究者と民間企業等の研究者が共同で研究を行い、国立高専の持っている研究施設や関連する研究者を活用し、優れた研究成果を上げる制度です。

●受託研究制度

民間企業等が国立高専に対して研究を委託し、その課題について国立高専の研究者が研究を行い、その成果を委託者へ報告することにより、民間企業等の研究開発に協力する制度です。

共同研究の状況

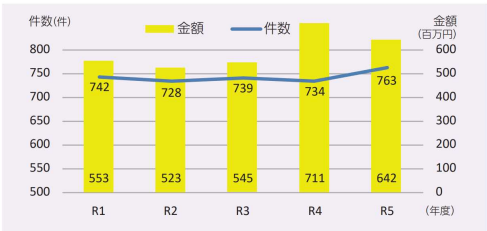

受託研究の状況

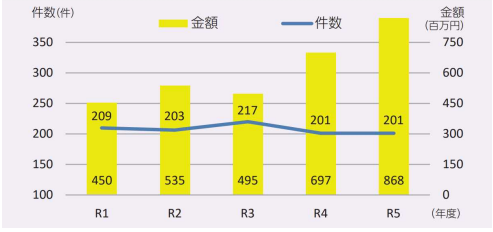

※契約ベースの集計値

（2）知的財産

当法人では、各国立高専で生まれた研究成果等の知的財産を権利化しています。現在までに、様々な科学技術分野での特許権をはじめとする知的財産約1,400件を出願しています。

（3）研究者情報「国立高専研究情報ポータル」

国立高専の産学連携・知的財産活動に関する情報として、国立高専研究者の研究技術シーズ、注目研究、産学官連携活動の成果事例などの情報をホームページ（https://research.kosen-k.go.jp）で提供しています。このページの教員検索機能を使用すると、研究者をキーワード検索したり、各国立高専のシーズ集を確認することができます。

（4）科研費採択状況

国立高専では、科学研究費助成事業（科研費）の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図っています。特に、科研費講習会等の実施、科研費採択実績のある教員による科研費申請書の査読支援事業「査読者ネットワーク」、科研費に採択された教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」の作成などの取組を行うことで、科研費の採択金額は、約13.2億円となりました。

（5）研究ネットワークプロジェクト

当法人では、全国51の国立高専に所属する約4千人の教員、技術職員が研究者ネットワークを形成して、様々な分野で新産業につながる研究開発を行っています。全国各地で様々な分野で研究している研究者が連携することで、難解な技術的問題に対して複合融合的なアプローチを行い、答えを見い出します。

令和5年度研究ネットワーク形成事業により支援したネットワーク一覧

1	海洋ワイヤレス給電システム構築ネットワーク	11	シミュレーション＆ゲーミング研究ネットワーク
2	プラズマスピーカーの新規産業応用発展ネットワーク	12	超寿命金型用型表面処理研究ネットワーク
3	行動解析に基づく人間拡張技術構築ネットワーク	13	船舶を利用した海象・気象観測ネットワーク
4	新しい古典享受・継承の形を考える調査研究ネットワーク	14	色付きオートマトンの応用に向けた理論研究ネットワーク
5	数学分野と暗号分野の連携ネットワーク	15	精密核反応シミュレータ開発ネットワーク
6	広域三次元計測調査による戦争遺跡のデジタルアーカイブ化とその利活用を検討するための研究ネットワーク	16	高機能性バイオコークス製造ネットワーク
7	ドローン応用研究ネットワーク	17	未利用資源を原料とするグリーンケミカルプロセスの開発に関する研究ネットワーク
8	データサイエンスとセンシング技術が拓くヘルスケア製品開発・医工連携研究の高度化ネットワーク	18	海洋石灰微細藻類を用いた持続的炭酸固定装置の開発
9	木造型応急仮設住宅研究ネットワーク	19	天然資源を活用した分離・分析技術の高度化に関する研究ネットワーク
10	低与干渉・高効率・情報重畳を備えた無線電力伝送技術検討ネットワーク	20	微細藻類のツール化と応用開発研究ネットワーク

＜取組事例＞

【代表教員所属校：群馬高専】

再生可能な動植物資源の活用や、限られた地下資源の高度な利用は、地球環境への負荷低減のうえで非常に重要です。本ネットワークでは、動植物等から得られるバイオ資源や鉱業生産で得られる資源など、様々な天然資源から新規の材料を創出し、その活用によって分離技術・分析技術を高度化することを目指し研究に取り組んでいます。

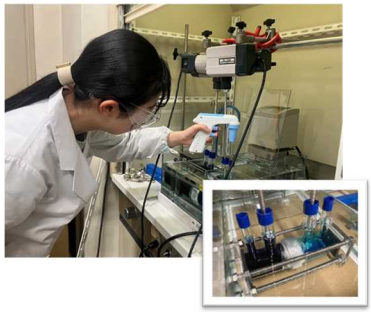

研究室学生がバイオポリマー素材の分離膜の機能を評価する様子（群馬高専）

（6）国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA）

①　国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA）とは

国立高専で研究推進支援を担う専門人材で、KOSEN Research Administratorを略して「KRA」と呼ばれています。現在、東京高専内にKRAセンターが設置され、KRAが活動しています。国立高専51校のスケールメリットと、各国立高専のネットワークを活かした研究活動のサポートなどに取り組んでいます。

②　KRAの主な業務

KRAは、産学連携の幅広いプロセスに関わり、研究活動の活性化に貢献しています。その業務は三つの中核業務（研究スタート支援、連携体制の構築、研究推進支援）とそれらに付加される専門的な業務（関連業務支援）に区分されています。

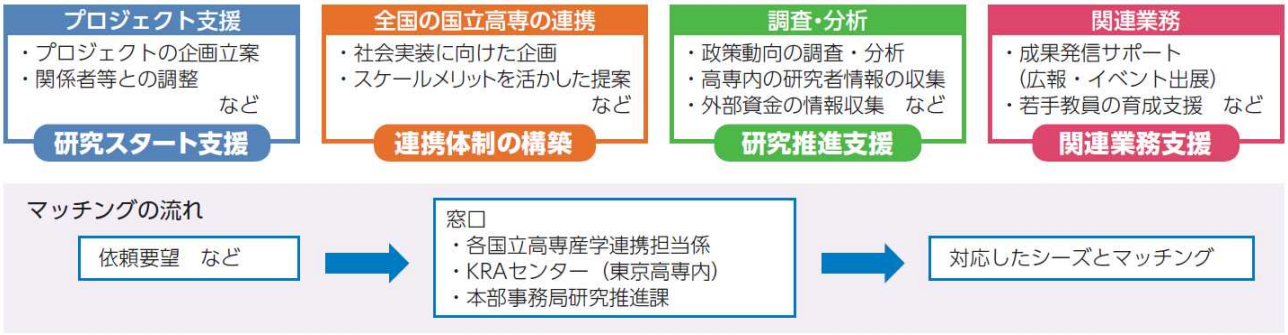

（7）理科教室・科学教室・公開講座

当法人では、国立高専の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする小中学生向けの理科教室・科学教室を積極的に行っています。
また、地域の社会人技術者向け技術講習から、一般向けのコンピュータ入門まで幅広い内容の公開講座を全国で行っています。

●小中学生向けの理科教室・科学教室

小中学校における理科離れが指摘される中で、小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前教室、理科教室、科学教室、ロボット競技会（ミニロボコン等）などを通して、小中学生に理科及び科学への関心を育む事業を行っています。また、小中学校等教職員向けの理科実験・科学実験講座を開催し、小中学校等教職員自らが生徒に関心をもってもらえるような実験ができるよう支援しています。

（8）地域へのSTEAM教育支援

当法人では、教育委員会や地域の教員と連携し、地域の小中学生・高校生を対象としたSTEAM教育支援（高専の特長を活かした理数教育支援）や情報教育支援を行い、小中学生・高校生の理工系・情報系分野に対する興味関心を高め、我が国における理工系人材・デジタル人材の更なる増加に貢献しています。

＜取組事例＞

【石川高専】ロボットプログラミング教育をベースとした STEAM 教育支援

石川高専はWRO（World Robot Olympiad）という国際的なロボットコンテスト大会において、日本代表として2年連続(2022・2023)で出場するなど、国際的な大会での経験や知識のある学生たちが在籍しています。この学生たちは、石川県かほく市の教育委員会と連携して、小中学校のクラブ活動などでのロボットプログラミングの教育支援を行っています。

かほく市でのサポートの他にも、教員や学生がWRO石川地区予選の運営に協力するなど、様々なロボットコンテストでの支援を通じて、STEAM教育を推進しています。また、高専OGをロールモデルとする講演、中学生の職業調べに活用できる女性エンジニアが職場からメッセージを届ける1分動画のリンクを埋め込んだパンフレットの配布により、文理選択や将来の進路に迷っている中高生を支援しています。

WRO 石川大会の練習風景

Ⅲ. 国際交流に関する事項

世界が求める高専教育！グローバルに活躍できる技術者へ

当法人では、近年の急速な社会経済のグローバル化に伴い、語学力・異文化理解力・リーダーシップ・マネジメント力を備えた、産業界のニーズに応えるグローバルに活躍できる技術者の育成に取り組んでいます。

また、モンゴル・タイ・ベトナム等の国を対象に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」を各国のニーズを踏まえて導入支援を行い、技術者教育分野での国際貢献と高専の更なる国際化・高度化を目指しています。

（1）学生のグローバル化の取組

①グローバルエンジニア育成事業

学生のコミュニケーション力を涵養し、さらに、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を養成することを目的に、「グローバルエンジニア育成事業」を令和元年度より20高専にて実施（令和5年度20高専25プログラム実施）しており、令和6年度からは全51高専に拡大し取り組みます。

②KOSEN Global Camp

オンキャンパス（国内の各国立高専）の国際化推進の一環として、英語だけで高専教育を履修できるシステムの構築に繋げることを目指すために、令和５年度から実施しています。

本事業では、30名～40名の海外学生及び国立高専生が、1週間程度の期間中、英語でコミュニケーションを図り、実験・実習の要素を行いながら技術による課題解決・協働の機会が盛り込まれたプログラムに取り組む内容となっています。令和5年度は全国7高専で実施しました。

鈴鹿高専での KOSEN Global Camp の様子

③高専生海外活動支援事業

将来、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる知識・スキル・経験を豊かに伸長させるために、学生に対し海外での活動経費を交付する事業を実施しています。本事業により、より多くの学生が海外活動を経験し、他の学生に好影響を与えることで、学校全体として、海外留学・海外活動の機運が醸成されることを目指しています。

令和5年度は、全 51 高専にて 1,531 名の海外活動の支援を行いました。

メトロポリア応用科学大学への短期留学（八戸高専）

＜取組事例＞

【八戸高専】

令和5年8月から約4か月間、フィンランド・メトロポリア応用科学大学に留学し、発電技術や環境工学に関する分野の講義を受け、単位を取得したほか、現地学生と実験・分析を協働し、英語でやり取りしながら成果発表をまとめるなどを行い、参加学生はグローバルエンジニアとしての素養を身につけました。

（2）教職員のグローバル化のための取組

①在外研究員制度

先進的な研究や優れた教育実践に参画する機会を増やすため、教職員を海外の教育機関等に派遣しています。

②ISATE -International Symposium on Advances in Technology Education-

当法人が包括的学術交流協定を締結している、シンガポール、香港、タイ、フィンランド等にある教育機関の教職員と、科学・技術及び工学の教育に関する議論や情報交換を行うことにより、総合的・多角的視点から実践的技術者教育の更なる発展を目指すことを目的として開催している国際会議です。

会議では、参加者同士の技術・工学教育に関する教育研究の発表やワークショップにおける活発な議論と情報交換を実施しています。

（3）諸外国への日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援

●タイ高専プロジェクト

タイ国内に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」を本格的に導入した初の高専（KOSEN-KMITL）が、令和元年5月に開校しました。現在は、メカトロニクス工学科、コンピュータ工学科、電気電子工学科が設置されています。令和2年6月には2校目のタイ高専（KOSEN KMUTT）が開校しました。現在は、オートメーション工学科、バイオ工学科が設置され、今後、アグリ工学科が設置される予定です。

当法人は、タイ高専（KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT）の設置運営支援のため、日本の高専教員を派遣し、現地のタイ人教員への指導・研修を行っています。また、日本の11高専をプロジェクト推進校として、日本へのタイ高専学生の受入れや教材作成などの支援も行っています。

タイ高専の学生が日本の国立高専で学ぶ機会を提供する取組として、令和3年度から3年次への受入れを実施し、令和4年度からは日本の国立高専への短期留学及び教職員研修受入れを実施しています。また、令和6年度からはタイ高専で専攻科が設置されることに伴い、同専攻科生の受入れを行います。

きのくにロボットフェスティバルに参加したタイ高専学生

4年次1カ月研修（KOSEN-KMITL）

（4）海外の技術者教育機関への協力

日本の産業基盤となる技術者を60年以上にわたり育成してきたKOSENのリソースにより、国内外の各国政府機関・教育機関等と連携しながら、各国の技術者教育の高度化の協力、学生・教職員の相互交流を通じた国立高専の更なる国際化・高度化を図っています。

①モンゴル

幹事校である苫小牧高専を含む10高専が協力支援校として、モンゴル人の高専卒業生らの尽力によりモンゴル国内に設置された高専の教育高度化の協力を行っています。

令和元年6月にモンゴル3高専の第一期生が卒業し、令和5年6月には第五期生が卒業しました。

苫小牧高専で実施した教職員研修の様子（モンゴル）

②タイ

チョンブリ県とナコンラチャシーマー県にある2つのサイエンスベースドテクニカルカレッジ（SBTC）に、平成30年5月に開講された5年一貫の技術者教育コースへの協力を行っています。

令和5年3月には、このコースの第一期生が卒業し、令和6年3月に第二期生が卒業しました。

長野高専で実施した学生短期受入れの様子（タイ）

③ベトナム

ベトナム国内の3つの工業短期大学への協力を行っています。

令和元年度にフエ工業短期大学に3年制コース、令和2年度には商工短期大学に5年制コース、カオタン技術短期大学に3年制コースが開講し、令和5年6月にフエ工業短期大学は二期生、カオタン技術短期大学では一期生が卒業しました。

商工短大（COIT）ジョブフェアの様子（ベトナム）

（5）海外との交流協定

学生・教職員の国際交流の活発化等を図るため、法人全体で延べ 448 機関の海外教育機関等（各国立高専において延べ 417 機関、法人本部において 31 機関）との間で学術交流協定を締結しています。

（件）

令和４年度	令和5年度
398	417
26 ※法人本部締結	31 ※法人本部締結

（6）外国人留学生の受入れ

全国51の国立高専では、令5年5月1日現在30カ国から約500名の外国人留学生を受入れており、そのほとんどは日本国政府から奨学金を受けている学生（いわゆる国費留学生）及び海外の政府から派遣された学生（いわゆる政府派遣留学生）となっています。国費留学生は、渡日後、独立行政法人日本学生支援機構東京日本語教育センターで1年間の予備教育を受け、高専3年次に編入学し、政府派遣留学生は、各国で予備教育を受けた後、渡日し、高専3年次に編入学します。

その他にも、当法人では、平成22年度（平成23年度4月編入学）から第3学年編入学試験（外国人対象）を実施するなど、私費留学生の積極的な受入れを推進しています。

また、タイ政府奨学金留学生として、平成30年度から令和5年度はプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクール（PCSHS）から高専1年次への受入れ、令和3年度からはタイ高専からの高専3年次受入れを行っており、高専の国際化を一層加速しています。

国際寮入寮者の集い（八戸高専）

留学生市内研修（釧路高専）

●総括・留学生支援ブロック拠点校

外国人留学生の受入れにおいては、きめ細やかな教育支援が行えるように、留学生支援ブロック拠点校（八戸・茨城・富山・津山・北九州）及び総括留学生支援ブロック拠点校（沖縄）を指定し、外国人留学生が主に言語面で不安をかかえないようサポートする体制を構築し、外国人留学生の受入態勢を充実させています。

●留学生数の推移

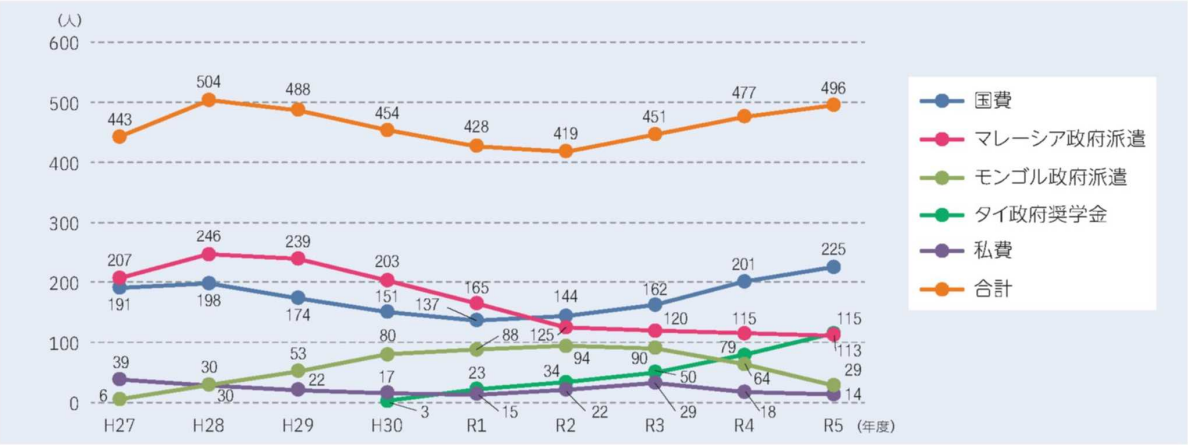

(各年度5月1日現在)

●国籍別留学生数

(人)

国名	国費		マレーシア政府派遣		モンゴル政府派遣	タイ政府奨学金		私費		合計
	本科	専攻科	本科	専攻科	本科	本科	専攻科	本科	専攻科	
タイ	13	—	—	—	—	83 23	9 —	—	—	128
マレーシア	—	—	111	2	—	—	—	1		114
モンゴル	55	1	—	—	29	—	—	—	4	89
ラオス	38	—	—	—	—	—	—	—	1	39
インドネシア	35	—	—	—	—	—	—	2	—	37
カンボジア	37	—	—	—	—	—	—	—	—	37
チュニジア	8	—	—	—	—	—	—	—	—	8
ウガンダ	5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
ミャンマー	5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
インド	4	—	—	—	—	—	—	—	—	4
ベナン	4	—	—	—	—	—	—	—	—	4
ブラジル	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3
イラン	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
中国	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
ブルネイ	1	—	—	—	—	—	—	1	—	2
ベトナム	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
ペルー	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
アルジェリア	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
エストニア	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
韓国	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
ケニア	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
コロンビア	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
コンゴ民主共和国	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
ジンバブエ	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
ナイジェリア	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
ボスニア・ヘルツェゴビナ	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
マダガスカル	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
マリ	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
メキシコ	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
リトアニア	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
合計	224	1	111	2	29	106	9	9	5	496

(令和5年5月1日現在)

【タイ政府奨学金】上段:PCSHSからの入学生　下段:タイ高専からの編入学生

Ⅳ. 最近の業務運営に関する重要事項

（1）ダイバーシティ推進

当法人は、令和元年6月に制定した「ダイバーシティ推進宣言」と、改定した「男女共同参画行動計画」に基づき、誰もが活躍できる社会の実現に向けて、女子学生のキャリア形成支援をはじめ、ダイバーシティ（多様性）を尊重し、誰しもがその能力を十分に発揮して、活躍できる社会環境の実現を目指しています。

①ダイバーシティの尊重と男女共同参画の基本方針と取組

- 学生を対象としたダイバーシティの尊重と男女共同参画推進
- 教職員を対象としたダイバーシティの尊重と男女共同参画推進
- ダイバーシティの尊重と男女共同参画を推進する環境整備と意識啓発
- 女性教職員の管理職登用

当法人は四つの重点項目を掲げ、ダイバーシティの尊重に取り組んでおり、女性教員の積極的採用や女性教職員の上位職登用促進などを進めています。平成28年度には国立高専に初の女性校長が誕生し、令和5年度は3名の女性校長が活躍しています。

また、当法人は、教職員が仕事と生活を両立するために各種制度の充実を進めています。研究者の育児・介護と研究の両立を支援する「研究支援員配置制度」や「Re-Start研究支援制度」、高専間人事交流により家族との同居（近居）を支援する「同居支援プログラム」等を進めています。

②活躍する女子高専生

当法人では、女子高専生が持つ真の実力を広く発信するために「高専GIRLS SDGs × Technology Contest（高専GCON）」を開催しています。SDGsの理念を理解し、未来の研究者・技術者としての成長を期待して、社会課題解決に向けた技術開発のアイデアを競います。

また、女子高専生を中心としたNit♡Kitガールズ（北九州高専）、Robogirl Kagoshima（鹿児島高専）等の多彩な活動が行われています。教育の分野では、女性エンジニアリーダーを育成する「しなやかエンジニア教育プログラム」（奈良高専）や、複数の高専で開催される高専女子フォーラムなど、キャリア形成のための取組を進めています。

「CO_2を吸収する無焼成スマート牡蠣殻タイル」をテーマに、牡蠣殻を無焼性タイルに加工する製造プロセスを通じ、カーボンニュートラルへの貢献度が高い提案と評価され、文部科学大臣賞（最優秀賞）とJFEスチール賞（企業賞）を受賞した鳥羽商船高専と豊田高専の合同チーム「かきっ娘」。

（2）施設について

国立高専の施設は、実践的かつ専門的な知識及び創造的な人材を育成するための重要な基盤です。

当法人では、安全・安心な教育環境を整備するとともに、社会の変化に対応した高専教育の高度化、国際化に対応するための施設整備に取り組んでいます。

●魅力あるキャンパスの整備

「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）2021」において、早急な対応が必要とされている施設整備の令和5年度分の計画事業量70千㎡を上回る約97千㎡の校舎、学生寮等の施設整備を実施しています。ダイバーシティにも配慮した学生寮を整備し、留学生の受入れに対応するなどして、より魅力的なキャンパスの実現に向けて大きく前進しています。

（3）情報セキュリティ対策について

平成28年4月に当法人にCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置し、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各国立高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化しています。

また、教職員が情報セキュリティインシデントに遭遇した際の初動対応の浸透を図るため、全教職員を対象に標的型攻撃メールを模したメールによるインシデント対応訓練を実施し、情報インシデントの防止に努めています。

（4）クロスアポイントメント制度について

企業や大学に在職する人材等の多様な教員の配置を可能とするため、令和元年度から新たにクロスアポイントメント制度を導入し、令和5年度は17件（派遣：13件、受入：4件）に本制度を適用しました。

＜取組事例＞
佐世保高専において、産業用ロボット等の製造販売を行っている企業にてロボットシステム研究開発業務を担当されていた方を教員として採用し、ロボット工学、工学基礎概論の授業や卒業研究の指導を行いました。高いレベルの知識を持つ企業研究者と日常的に技術開発についての意見交換をすることができたため、他の教員の研究レベル向上に繋がりました。

（5）広報活動について

新聞等メディアに掲載された件数に応じて、インセンティブとして校長裁量経費を配分することで、各国立高専がより一層の広報活動に取り組むことができました。

また、情報発信機能の強化の一環として、Webプレスリリース配信会社を通じ、各国立高専のプレスリリースの強化を継続した結果、配信会社のWebページに掲載される記事のページビューは総計9万ビューを超え、強いPR活動ができたこと等により、令和5年度に新聞等メディアで取り上げられた件数は4,992件となり、令和4年度の5,448件と同様、目標を大幅に上回ることができました。

また、令和4年度に迎えた高専制度創設60周年記念の一環として、次の未来に向けて高専がますます大きく成長することを祈念し植樹するイベント「高専の森」プロジェクトを行っています。当該「高専の森」イベントには、持続可能な開発目標（SDGs）の実現と、次の世代の高専生の成長を高専の森が見守るというメッセージが込められています。各国立高専で実施する60周年記念行事に併せて植樹式が実施され、令和5年度は計29高専（31キャンパス）にて植樹が行われました。

●高専制度創設60周年記念事業　特設Webサイト

URL：https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/60th/

●高専制度創設60周年記念事業　キャッチフレーズ

たゆまぬ挑戦，飛躍の高専！

作成者：奈良工業高等専門学校　電子制御工学科5年　中村　幹太さん
［作成者コメント］
高専制度創立50周年「進化する高専から」の約10年。IT産業の著しい発展、変化による時代の流れの速さの中、日本型高等専門学校教育制度の国際展開やセキュリティ人材育成の取組等、高専はさまざまな進化をもたらしてきました。
この度の高専制度創立60周年に向け、さらなる挑戦、実践、創造の「力」を活かし、幅広く社会の発展に貢献することの思いを表現しています。

●高専制度創設60周年記念事業　ロゴマーク

作成者：明石工業高等専門学校　電気情報工学科5年　今吉　友希さん
［作成者コメント］
60周年の60の数字から導かれる大きな円により、現在そしてこれからの未来を切り開く高専生の「勢い、真っ直ぐさ、大胆さ」を表現しました。
また、高専機構のホームページ等でも用いられる青色や、工業を連想させる歯車をロゴマークに入れることにより親しみやすいデザインにしました。

これらの詳細情報については、令和5年度自己点検評価書をご確認ください。
URL：https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/R5jikotennkennhyouka.pdf

10. 業務の成果と使用した資源との対比

（1）当事業年度の主な業務成果・業務実績

令和5年度においては、本科卒業生 8,904 名、専攻科修了生 1,423 名を輩出しています。特に就職希望者の就職率は本科 99%、専攻科 99%となっており、業務の成果が社会からの高い評価を得た結果といえます。また、卒業生・修了生の満足度調査においても、主な指標の満足度が5点満点中 4.2 以上と概ね高い満足度が得られています。

さらに、少子化が続く厳しい状況下でも令和5年度に実施した令和6年度入学者選抜において、志願倍率 1.50 倍、定員充足率 102.6%となっており、継続的に当法人の目的に資する人材を輩出できています。

その他の成果の詳細情報については、令和5年度自己点検評価書をご確認ください。
URL：https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/R5jikotennkennhyouka.pdf

（2）令和5年度業務実績に関する自己評価　（単位：百万円）

項目	評定（※1）	コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 教育に関する事項	A	91,182
（1）入学者の確保	A	
（2）教育課程の編成等	S	
（3）多様かつ優れた教員の確保	A	
（4）教育の質の向上及び改善	A	
（5）学生支援・生活支援等	A	
2 社会連携に関する事項	A	1,062
3 国際交流等に関する事項	A	921
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項		
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項		
法人共通	－	1,708
合計（※2）		94,873

※1 評定の説明

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされて おり、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務 運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

※2 端数処理の関係で、誤差が生じる場合がある。

（3）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評定	B	B	A	A	ー

11. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	予算	決算	備考
収入			
運営費交付金	64,942	62,920	（注 1）
施設整備費補助金	14,528	12,193	（注 1）
（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	222	222	
船舶建造費補助金	3,926	3,922	（注 1）
自己収入	13,896	13,116	
授業料及び入学料検定料収入	13,179	12,450	（注 2）
雑収入	717	667	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	12,961	13,032	
計	110,475	105,406	
支出			
業務費	78,838	77,764	
教育研究経費	66,198	64,648	
うち人件費	50,338	48,411	（注 3）
物件費	15,860	16,237	（注 4）
一般管理費	12,640	13,115	
うち人件費	9,832	9,889	
物件費	2,808	3,226	（注 4）
施設整備費	18,676	16,333	（注 1）
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	12,961	12,105	（注 1）
（独）大学改革支援・学位授与機構納付金		448	（注 5）
計	110,475	106,650	

（注1） 前年度から今年度への事業繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。
（注2） 授業料等減免費交付金分（授業料等免除分）は補助金収益としているため、予算額に比して決算額が少額となっている。
（注3） 当初見込みより支出が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。
（注4） 物価高騰等のため、予算額に比して決算額が多額となっている。
（注5） 建物の売却があったため、予算額に比して決算額が多額となっている。

12. 財務諸表に関する理事長による説明情報

＜財務諸表、財政状態及び運営状況の理事長による説明情報＞

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金等（※１）	17,496	運営費交付金債務	－
その他	9,915	未払金	14,598
		その他	12,521
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	33,341
建物	114,300	引当金	43,141
工具器具備品	18,609	その他	3,088
土地	134,820	負債合計	106,689
その他	31,355	純資産の部（※２）	金額
無形固定資産	831	資本金	
投資その他の資産	43,285	政府出資金	276,037
		資本剰余金	△ 19,516
		利益剰余金	7,401
		純資産合計	263,922
資産合計	370,611	負債純資産合計	370,611

＜理事長による説明情報＞

当事業年度末における資産は、370,611 百万円となっており、そのほとんどが政府出資金等の純資産であることから、自己資本率は 71%となります。

負債については、借入金はなく、運営費交付金及び自己収入等、自己資金のみで運営を行っております。

未払金等の債務についても、当該年度に得た収入によって取得した資産等に係る対価となります。

（2）行政コスト計算書

（単位：百万円）

	金額
損益計算書上の費用	87,242
経常費用（※３）	86,858
臨時損失（※４）	384
その他行政コスト（※５）	7,631
行政コスト	94,873

＜理事長による説明情報＞

当事業年度の行政コストは、94,873百万円となります。

（3）損益計算書

（単位：百万円）

	金額
経常費用（※３）	86,857
業務費	83,312
一般管理費	3,460
その他	85
経常収益	87,290
運営費交付金収益	54,275
自己収入等	20,285
その他	12,730
臨時損失（※４）	384
臨時利益	661
当期総利益（※６）	709

＜理事長による説明情報＞

当事業年度の経常費用は、前年度比3,874百万円増加しました。

（4）純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	277,132	△ 26,020	6,692	257,804
当期変動額	△ 1,095	6,504	709	6,118
その他行政コスト（※５）	－	△ 7,631	－	△ 7,631
当期総利益（※６）	－	－	709	709
その他	△ 1,095	14,135	－	13,040
当期末残高（※２）	276,037	△ 19,516	7,401	263,922

＜理事長による説明情報＞

当事業年度の純資産は、前年度比6,118百万円増加しました。
主な要因としては、施設整備費補助金（固定資産の取得）の増加によるものとなります。

（5）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	9,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,155
資金減少額	△ 4,078
資金期首残高	21,375
資金期末残高（※７）	17,297

＜理事長による説明情報＞

当事業年度のキャッシュ・フローは、前年度比4,078百万円減少しました。
主な要因としては、補助金等収入の増加によるものとなります。

【参考】資金期末残高と現金及び預金の関係

（単位：百万円）

	金額
資金期末残高（※７）	17,297
定期預金	198
現金及び預金等（※１）	17,496

各項目の(※)は、それぞれの財務諸表記載情報の関係性を示しています。
これらの詳細情報については、財務諸表及び決算報告書をご確認ください。
財務諸表URL：https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/zaimusyohyoR5.pdf
決算報告書URL：https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/kessanR5.pdf

財務諸表　決算報告書

13. 内部統制の運用に関する情報

（1）内部統制体制図

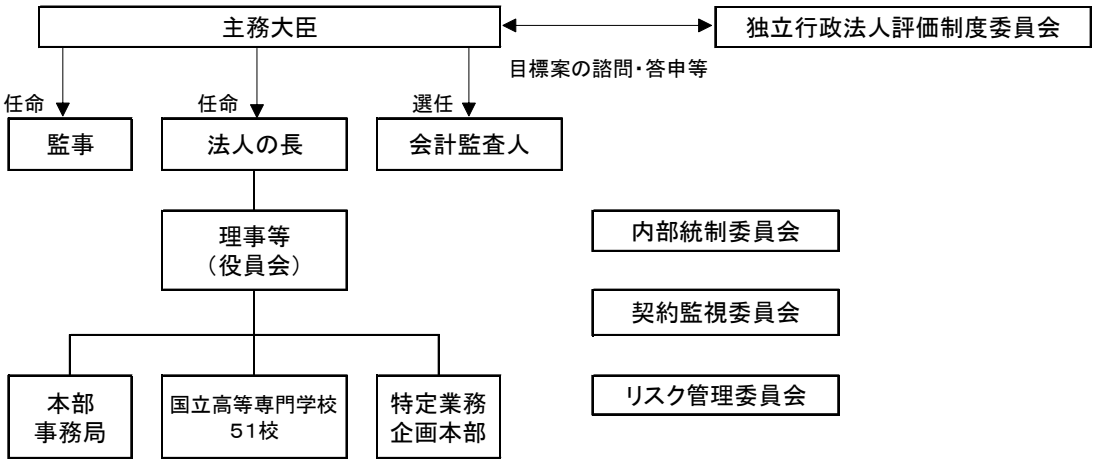

（2）内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く）の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めています。財務に係る主な項目とその実施状況は次のとおりです。

①内部統制の運用（業務方法書第 13 条、第 14 条）

役員（監事を除く）及び職員の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制整備等を目的として内部統制委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしています。

令和５年度においても、役員懇談会、校長・事務部長会議及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を図りました。

②監事監査・内部監査（業務方法書第 16 条、第 17 条）

監査室に監査室長及び専任の担当職員を引き続き配置することで、監事への支援体制を充実させ、監事による監査機能を強化しました。

また、令和５年度においても監事監査・内部監査の監査項目及びマニュアルの見直しを行い、監査を通じて不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各国立高専及び法人本部において適正な業務の遂行につながるよう努めました。

監事監査の内容については、理事長・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び当法人運営上の課題について、意見交換を行いました。

③予算の適正な配分（業務方法書第 23 条）

1） 予算配分方針については、令和5年3月 29 日開催の役員会で審議のうえ各国立高専へ公開し、透明性・公平性を確保しました。

2） 各国立高専のアクティビティに応じた予算配分については、教育改革推進経費（インセンティブ経費）を活用し、海外留学等の学生の交流活動、各国立高専での広報活動、各国立高専での外部資金の獲得状況等、中期目標の評価指標に資する活動状況に応じて、戦略的な予算配分を行いました。

④入札及び契約に関する事項（業務方法書第 24 条）

1） 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的 として、「調達等合理化計画」を定め、ホームページに公表するとともに、確実に実施しました。

2） 契約監視委員会において、契約状況及び契約内容の確認・指導を行いました。前年度の競争性のない随意契約は専門的な理化学機器の修理等であり、問題ないと判断しました。

3） １者応札・１者公募及び随意契約に頼らざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めています。令和５年度も前年度に引き続き、契約監視委員会において各国立高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導しました。

以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映する等、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めました。

これらの詳細情報については、独立行政法人国立高等専門学校機構業務方法書をご確認ください。
URL：https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/gyomu-20150401.pdf

14. 法人の基本情報

(1)沿革

昭和 36 年度	年制の高等教育機関として工業に関する高等専門学校を制度化
昭和 37 年度	最初の国立工業高等専門学校 12 校 (函館・旭川・平・群馬・長岡・沼津・鈴鹿・明石・宇部・高松・新居浜・佐世保)を設置
昭和 38 年度	国立工業高等専門学校 12 校 (八戸・宮城・鶴岡・長野・岐阜・豊田・津山・阿南・高知・有明・大分・鹿児島)を設置
昭和 39 年度	国立工業高等専門学校 12 校 (苫小牧・一関・秋田・茨城・富山・奈良・和歌山・米子・松江・呉・久留米・都城)を設置
昭和 40 年度	国立工業高等専門学校 7 校(釧路・小山・東京・石川・福井・舞鶴・北九州)を設置
昭和 41 年度	「全国高等専門学校体育大会」(第 1 回)開催
昭和 42 年度	商船に関する学科の設置を制度化し、
	国立商船高等専門学校 5 校(富山・鳥羽・広島・大島・弓削)を設置
	国立高等専門学校 1 校(木更津)を設置
	学校名称変更 1 校 「平」→「福島」
昭和 46 年度	国立電波工業高等専門学校(仙台電波・詫間電波・熊本電波)を設置
昭和 47 年度	「高等専門学校創設 10 周年記念中央大会」開催
昭和 49 年度	国立工業高等専門学校 2 校(徳山・八代)設置
昭和 51 年度	高専卒業生の進学先である長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学開学
昭和 57 年度	「高等専門学校創設 20 周年記念祝賀会」開催
昭和 63 年度	「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」(第 1 回)開催
平成 2年度	「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」(第 1 回)開催
平成 3年度	卒業生への「準学士」称号の付与
	工業・商船以外の学科の設置を可能とする分野の拡大
	専攻科制度の創設
平成 4年度	「国立高等専門学校創設 30 周年記念祝賀会」開催
平成 14 年度	国立工業高等専門学校 1 校(沖縄)設置
平成 15 年度	「独立行政法人国立高等専門学校機構法」成立
平成 16 年度	独立行政法人国立高等専門学校機構発足
	「全国高等専門学校デザインコンペティション」(第 1 回)開催
平成 19 年度	「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」(第 1 回)開催
平成 21 年度	国立高等専門学校 4 校高度化再編
	仙台高専(宮城と仙台電波を統合再編)、富山高専(富山と富山商船を統合再編)
	香川高専(高松と詫間電波を統合再編)、熊本高専(八代と熊本電波を統合再編)
平成 24 年度	「高等専門学校制度創設 50 周年記念式典」開催
	タイのキングモンクット工科大学ラカバン校(KMITL)との交流拠点として同校内にリエゾンオフィスを開所
平成 28 年度	日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開の拠点としてモンゴルにリエゾンオフィスを開所 日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開の拠点としてタイにリエゾンオフィスを開所
平成 29 年度	日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開の拠点としてベトナムにプロジェクトオフィスを開所
平成 30 年度	「高専防災コンテスト (現・高専防災減災コンテスト) 」(第 1 回) 開催
令和元年度	日本型高専教育制度(KOSEN)を本格的に導入したタイ高専(KOSEN-KMITL)が当法人の支援により開校 日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開の拠点としてベトナムにリエゾンオフィスを開所
令和元年度	「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」(第 1 回) 開催
令和 2年度	日本型高専教育制度(KOSEN)を本格的に導入したタイ高専(KOSEN KMUTT)が当法人の支援により開校
令和 4年度	「高等専門学校制度創設 60 周年記念式典」開催
	「高専 GIRLS SDGs × Technology Contest」(第 1 回) 開催

（2）設立に係る根拠法

独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律第 113 号）

（3）主務大臣

「7.持続的に適正なサービスを提供するための源泉」（1）ガバナンスの状況①主務大臣をご参照（P.9）ください。

（4）組織図

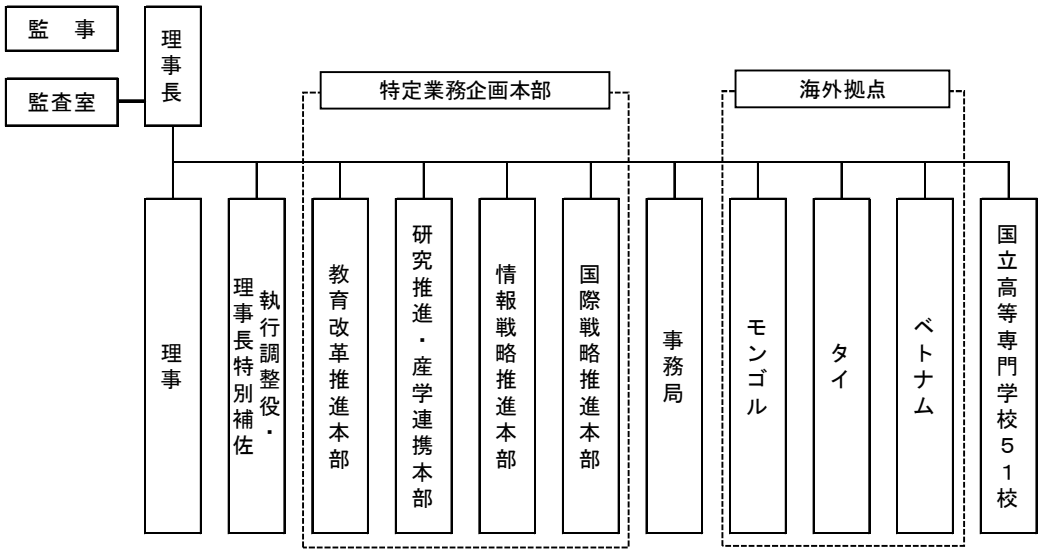

（5）事務所（従たる事務所を含む。）所在地

・独立行政法人国立高等専門学校機構本部　　東京都八王子東浅川町 701-2

・国立高等専門学校 51 校

函館工業高等専門学校	（北海道）	岐阜工業高等専門学校	（岐阜県）	久留米工業高等専門学校	（福岡県）
苫小牧工業高等専門学校	（北海道）	沼津工業高等専門学校	（静岡県）	有明工業高等専門学校	（福岡県）
釧路工業高等専門学校	（北海道）	豊田工業高等専門学校	（愛知県）	北九州工業高等専門学校	（福岡県）
旭川工業高等専門学校	（北海道）	鳥羽商船高等専門学校	（三重県）	佐世保工業高等専門学校	（長崎県）
八戸工業高等専門学校	（青森県）	鈴鹿工業高等専門学校	（三重県）	熊本高等専門学校	（熊本県）
一関工業高等専門学校	（岩手県）	舞鶴工業高等専門学校	（京都府）	八代キャンパス	
仙台高等専門学校	（宮城県）	明石工業高等専門学校	（兵庫県）	熊本キャンパス	
広瀬キャンパス		奈良工業高等専門学校	（奈良県）	大分工業高等専門学校	（大分県）
名取キャンパス		和歌山工業高等専門学校	（和歌山県）	都城工業高等専門学校	（宮崎県）
秋田工業高等専門学校	（秋田県）	米子工業高等専門学校	（鳥取県）	鹿児島工業高等専門学校	（鹿児島県）
鶴岡工業高等専門学校	（山形県）	松江工業高等専門学校	（島根県）	沖縄工業高等専門学校	（沖縄県）
福島工業高等専門学校	（福島県）	津山工業高等専門学校	（岡山県）		
茨城工業高等専門学校	（茨城県）	広島商船高等専門学校	（広島県）		
小山工業高等専門学校	（栃木県）	呉工業高等専門学校	（広島県）		
群馬工業高等専門学校	（群馬県）	徳山工業高等専門学校	（山口県）		
木更津工業高等専門学校	（千葉県）	宇部工業高等専門学校	（山口県）		
東京工業高等専門学校	（東京都）	大島商船高等専門学校	（山口県）		
長岡工業高等専門学校	（新潟県）	阿南工業高等専門学校	（徳島県）		
富山高等専門学校	（富山県）	香川高等専門学校	（香川県）		
本郷キャンパス		高松キャンパス			
射水キャンパス		詫間キャンパス			
石川工業高等専門学校	（石川県）	新居浜工業高等専門学校	（愛媛県）		
福井工業高等専門学校	（福井県）	弓削商船高等専門学校	（愛媛県）		
長野工業高等専門学校	（長野県）	高知工業高等専門学校	（高知県）		

詳細は以下QRコードを参照してください。

（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	事業収入	独立行政法人の発注等に係る金額	割合
関連公益法人			
一般社団法人 全国高等専門学校連合会	52,783,093 円	－	－

●業務の概要
① 高等専門学校における教育の充実に資する国公私立高等専門学校の連携事業の実施
② 高等専門学校ロボットコンテスト等の各種教育コンテストの実施
③ 全国高等専門学校体育大会など高等専門学校における各種体育競技の主催及び支援
④ ①～③の実施に関係する諸団体との連絡調整
⑤ 国の高等教育政策や技術教育政策等に関する政策提言
⑥ その他目的を達成するために必要な事業

●法人との関係
体育大会、各種コンテスト等の国公私立高等専門学校の連携事業実施を通じ、高等専門学校の充実・振興と均衡ある発展に寄与

（7）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	314,003	331,779	347,997	360,387	370,611
負債	90,311	101,521	104,471	102,573	106,666
純資産	223,692	230,258	243,879	257,804	263,922
行政コスト	133,292	86,467	91,524	93,252	94,873
経常費用	80,560	79,994	83,509	82,984	86,858
経常収益	80,509	79,336	84,619	83,375	87,290
当期総利益・総損失	226	△ 681	1,058	5,986	709

（8）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

（単位：百万円）

区分	合計額
収入	
運営費交付金	62,877
施設整備費補助金	2,317
（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	222
自己収入	13,705
授業料及び入学料検定料収入	13,179
雑収入	526
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,131
計	82,252
支出	
業務費	76,582
教育研究経費	65,652
うち人件費	49,561
物件費	16,091
一般管理費	10,930
うち人件費	9,602
物件費	1,328
施設整備費	2,539
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,131
計	82,252

②収支計画

（単位：百万円）

区分	合計額
費用の部	
経常費用	82,356
業務費	82,338
教育研究経費	12,056
受託研究費等	3,121
役員人件費	113
教員人件費	39,323
職員人件費	20,734
一般管理費	2,884
減価償却費	4,107
財務費用	18
収入の部	
経常収益	81,824
運営費交付金収益	53,602
授業料収益	11,921
入学金収益	954
検定料収益	304
受託研究等収益	2,245
寄附金収益	878
施設費収益	197
雑益	526
資産見返運営費交付金等戻入	1,519
資産見返補助金等戻入	1,224
資産見返寄附金戻入	298
資産見返物品受贈額戻入	0
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	8
賞与引当金見返りに係る収益	4,138
退職給付引当金見返りに係る収益	4,010

③資金計画

（単位：百万円）

区分	計画額
資金支出	82,252
業務活動による支出	72,902
投資活動による支出	8,525
財務活動による支出	825
翌年度への繰越金	－
資金収入	82,252
業務活動による収入	79,713
運営費交付金による収入	62,877
授業料及び入学料検定料による収入	13,179
受託研究等収入	2,680
寄附金収入	451
その他の収入	526
投資活動による収入	2,539
施設費による収入	2,539
前年度よりの繰越金	－

これらの詳細情報については、令和5年度　年度計画をご確認ください。
URL：https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/r5-keikaku.pdf

15. 参考情報

（1）要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金等	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に満期日の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	前渡金、前払費用、未収入金等
有形固定資産	土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産が該当
投資その他の資産	有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、長期貸付金等が該当
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	期末（3 月）に費用計上し、翌年度以降（4 月以降）に支払う退職手当、物件費等の額
その他（流動負債）	未払費用、預り金等
資産見返負債	中期計画の想定の範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当
その他（固定負債）	長期未払金、資産除去債務等
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

業務費	独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	独立行政法人を運営し管理するために要した費用（一般管理費に係る減価償却費を含む）
その他（経常費用）	リース資産に係る利息相当額等
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	授業料、入学金、受託収入などの収益
その他（経常収益）	雑益等
臨時損失	固定資産の除売却損、減損損失等
臨時利益	固定資産の売却益、引当金戻入益等
目的積立金等取崩額	目的積立金や前中期目標期間繰越積立金等の取崩額
当期総利益（損失）	独立行政法人通則法第４４条の利益処分の対象となる利益（損失）であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ･フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動による キャッシュ・フロー	リース債務の返済額、国庫納付等による支出が該当

（2）その他公表資料等との関係の説明

◎公式ホームページ

ホームページでは、当法人等からの案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。※公式ホームページは令和6年度よりリニューアル

【刊行物】

◎広報誌

当法人の概要を記した広報誌に加えて、教育・研究・国際の外部向け広報資料を作成・配布しています。また、入試広報にも力を入れており、特に女子学生確保に向けた広報誌を作成しています。

KOSEN 概要 2023

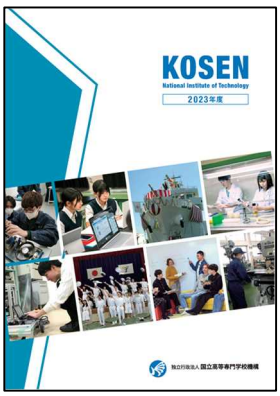

リーフレット（英語版）

高専制度創設 60 周年記念誌

環境報告書 2023

MCC リーフレット

高専の研究力

「高専」という選択。高専ガイド

美羽のKOSEN探検

(3)事業報告書記載の資料について

公表資料等	該当ページ	
業務方法書 (独立行政法人通則法第 28 条)	P.9(7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉) P.36(13. 内部統制の運用に関する情報)	QR
https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/gyomu-20150401.pdf		
第4期中期目標 (独立行政法人通則法第 29 条)	P.3(3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)) P.4(4. 中期目標)	QR
https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/4th-chukimokuhyo.pdf		
第4期中期計画 (独立行政法人通則法第 30 条)	P.7(6. 中期計画及び年度計画(1)) P.8(6. 中期計画及び年度計画(2))	QR
https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/4th-keikaku.pdf		
令和5年度 年度計画 (独立行政法人通則法第 31 条)	P.8(6. 中期計画及び年度計画(2)) P.40(14. 法人の基本情報(8))	QR
https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/r5-keikaku.pdf		
令和5年度自己点検評価書 (独立行政法人通則法第 32 条)	P.15～33(9. 事業説明)	QR
https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/R5jikotennkennhyouka.pdf		
財務諸表 (独立行政法人通則法第 38 条)	P.36(12. 財務諸表に関する理事長による説明情報)	QR
https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/zaimusyohyoR5.pdf		
決算報告書 (独立行政法人通則法第 38 条)	P.36(12. 財務諸表に関する理事長による説明情報)	QR
https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/kessanR5.pdf		
高専所在地一覧	P. 39(14. 法人の基本情報(5))	QR
https://www.kosen-k.go.jp/nationwide/allkosen/all_kosen_linkmap		
高専制度創設 60 周年記念事業 特設 Web サイト	P.33(9. 事業説明 Ⅳ (5))	QR
https://www.kosen-k.go.jp/Portals/0/60th/		